

# 第2期

# 見附市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度～令和6年度】



見附のイメージキャラクター「ミッケ」

令和2年3月

# 見附市



# 目 次

---

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定体制.....	3
(1) 子ども・子育て地域協議会.....	3
(2) 市民の意見反映.....	3
第2章 見附市の子ども・子育てを取り巻く環境.....	4
1 統計による見附市の現状.....	4
(1) 人口の推移.....	4
(2) 世帯の推移.....	6
(3) 人口の自然動態・社会動態等.....	9
(4) 性別・年齢別就業者数の推移.....	10
(5) 母親の年齢別出生数の推移.....	11
2 教育・保育施設の状況.....	13
(1) 保育施設等の利用状況.....	13
(2) 小学校・中学校の状況.....	14
3 ニーズ調査の結果概要.....	15
(1) 家庭での育児の状況について.....	16
(2) 就労状況について.....	17
(3) 教育・保育事業の利用について.....	20
(4) 地域の子育て支援拠点事業(子育て支援センター)について.....	24
4 見附市の子ども・子育ての現状.....	27
第3章 計画の基本的な考え方.....	28
1 基本理念.....	28
2 基本目標.....	29
第4章 子ども・子育て支援施策における量の見込みと確保方策.....	32
1 教育・保育提供区域の設定.....	32
2 幼児期の教育・保育.....	32

(1) 保育の必要性の認定について .....	32
(2) 児童数の推計 .....	33
(3) 幼児期の教育・保育の量の見込み .....	34
<b>3 地域子ども・子育て支援事業 .....</b>	<b>39</b>
(1) 利用者支援事業 .....	39
(2) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター) .....	41
(3) 妊婦健康診査 .....	42
(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) .....	43
(5) 養育支援訪問事業 .....	44
(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ) .....	45
(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) .....	46
(8) 一時預かり事業 .....	47
(9) 延長保育事業 .....	49
(10) 病児・病後児保育事業 .....	50
(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) .....	51
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 .....	52
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 .....	52
<b>4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保 .....</b>	<b>53</b>
(1) 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保 .....	53
(2) 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保 .....	53
(3) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続について .....	53
(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 .....	53
<b>第5章 子ども・子育て支援関連施策の展開 .....</b>	<b>54</b>
<b>基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり .....</b>	<b>54</b>
(1) 教育・保育の充実と質の向上 .....	54
(2) 親子で遊び学べる場の提供 .....	54
(3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進 .....	55
(4) 家庭や地域の教育力の向上 .....	55
(5) 子育て家庭への経済的支援の推進 .....	55
<b>基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり .....</b>	<b>56</b>
(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備 .....	56
(2) 子どもや母親の健康の確保 .....	56
(3) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実 .....	57

(4) 安心して外出できる環境の整備 .....	57
基本目標3 子育て家庭を地域の人々で支える環境づくり .....	58
(1) 地域における子育て支援サービスの充実 .....	58
(2) 子育て支援のネットワークづくり .....	58
(3) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援 .....	59
(4) 子どもの安全の確保 .....	60
基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり .....	60
(1) 多様な教育・保育環境の整備 .....	60
(2) 育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保 .....	60
(3) 子育てしやすい雇用環境の整備 .....	61
(4) 男女共同参画による子育ての推進 .....	61
第6章 計画の推進体制 .....	62
1 計画の推進体制 .....	62
(1) 地域や関係団体等との連携 .....	63
(2) 広域調整や県との連携 .....	63
2 計画の進捗状況の管理・評価 .....	63
資料編 .....	64
1 見附市子ども・子育て地域協議会委員名簿 .....	64



## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の背景と趣旨

我が国の総人口に占める15歳以下の子どもの割合は、昭和25年には総人口の1/3を超えていましたが、出生児数の減少により、昭和40年には約1/4となり、平成9年には65歳以上人口の割合（15.7%）を下回って15.3%となりました。以降も子どもの割合は低下し続けており、少子高齢化は大きな問題となっています。

ライフスタイルの多様化により未婚化・非婚化が進行するだけでなく、晩婚化も進行していることから、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体および事業主が行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

しかし、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や孤立感を感じたり、仕事と子育てを両立できる環境が十分でないなど、子どもと子育てを取り巻く環境は厳しい状況が続いています。そこで、子育てをしやすい社会、そして一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざして平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「関係法律の整備法」）」に基づき、平成27年から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

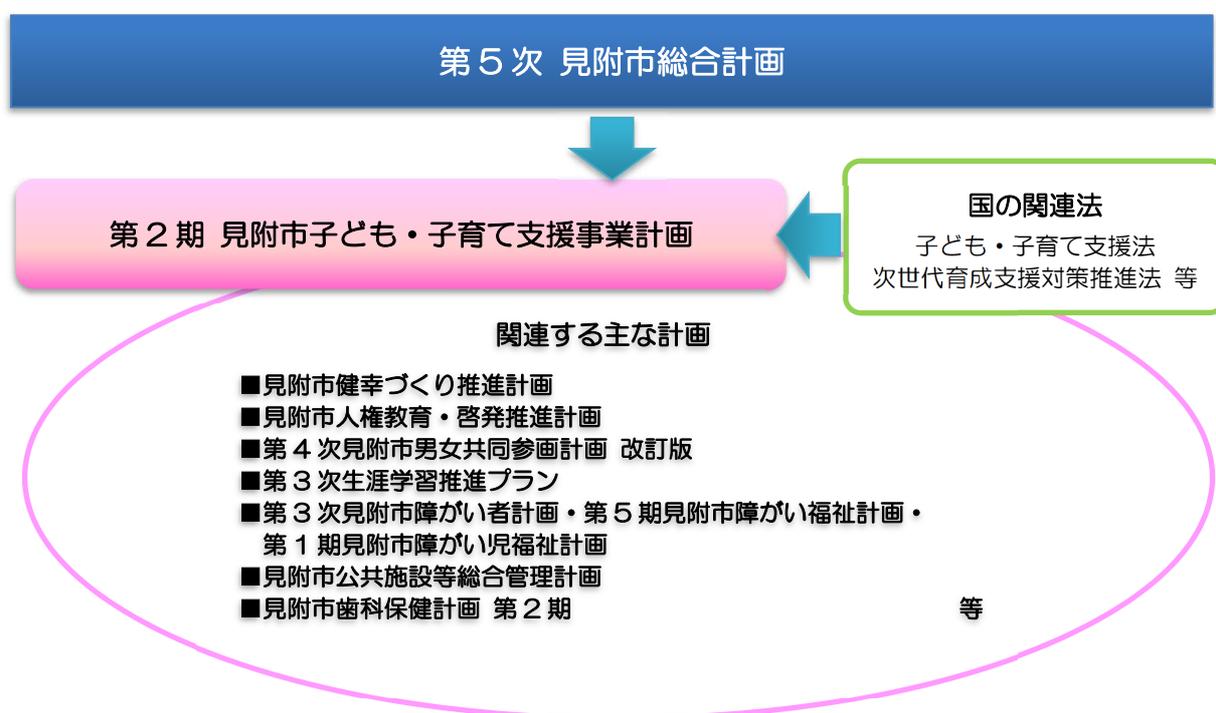
こうした背景を踏まえ、見附市においても、次世代育成支援行動計画の評価や子育て家庭へのニーズ調査結果等を基に、子どもと子育てを取り巻く現状と今後の方向性を明確にし、「子どもの最善の利益」を確保するため、幼児期の教育・保育の提供体制および地域子ども・子育て支援事業の内容などを示した「見附市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）を策定し、子ども・子育て支援事業を総合的に推進してきました。

計画が令和元年度末をもって終了することから、計画の評価を行うとともに子育て家庭へのニーズ調査を実施することにより本市の現状と課題を改めて分析し、すべての子どもが健やかに育ち、笑顔があふれるまちの実現をめざして「第2期見附市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と位置づけます。一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現および子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とし、次世代育成支援対策推進法の考え方も継承した、子ども・子育て支援についての総合的な計画とするものです。

国の示す指針に基づき、「第5次見附市総合計画」および関連する各計画との整合性を図りながら、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の総合的な提供に向けて計画を策定し、事業を推進します。



### 3 計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

なお、計画の推進期間中であっても、法制度の改正や社会情勢の変化などにより、必要な場合には見直しを行います。

平成27年度 ～令和元年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見附市子ども・子育て支援事業計画	第2期見附市子ども・子育て支援事業計画				
ニーズ調査の実施					
評価・見直し					評価・見直し
第5次 見附市総合計画（平成28年度～令和6年度）					

### 4 計画の策定体制

#### (1) 子ども・子育て地域協議会

本計画の策定にあたっては、「見附市子ども・子育て地域協議会」にて、子ども・子育ての支援の施策等について審議を諮り、策定しました。

#### (2) 市民の意見反映

本計画の策定にあたっては、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者の子育て状況や子育てに関するニーズを把握し、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としてアンケートによるニーズ調査を実施しました。

また、計画の素案を公開し、広報およびホームページを通じてパブリックコメントを実施しました。

## 第2章 見附市の子ども・子育てを取り巻く環境

### 1 統計による見附市の現状

#### (1) 人口の推移

##### ① 総人口

本市の人口は、平成10年に微増傾向から減少に転じ、それ以降ゆるやかな減少を続けており、平成31年（2019年）4月1日現在で40,341人となっています。

年齢階級別では、年少人口は平成28年（2016年）から平成31年（2019年）の5年間で972人減少している一方で、高齢者人口は総人口が減少しているにもかかわらず、増加傾向となっています。

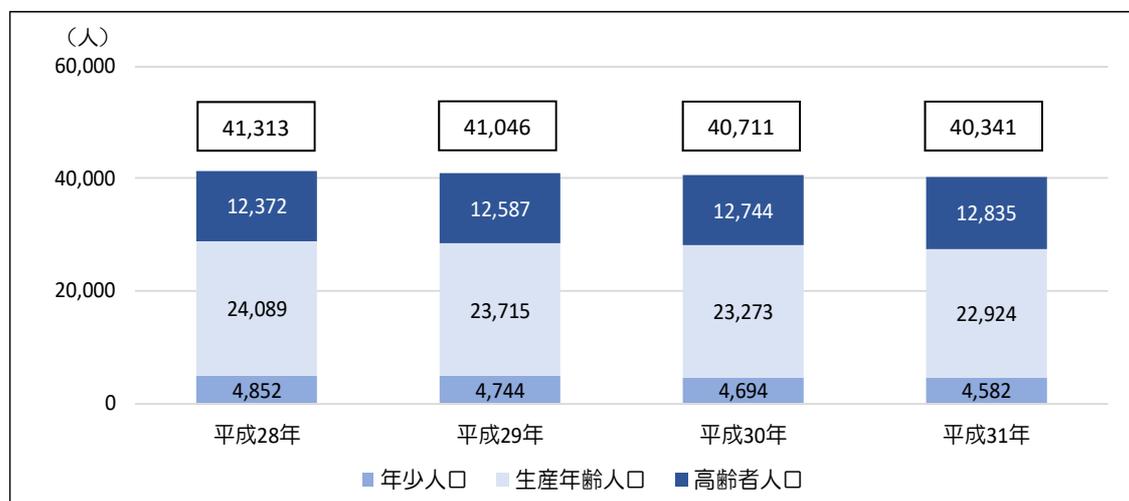
そのため人口構成比は、年少人口と生産年齢人口の割合が低下しており、少子高齢化が進行し続けている状況です。

#### ■総人口の推移

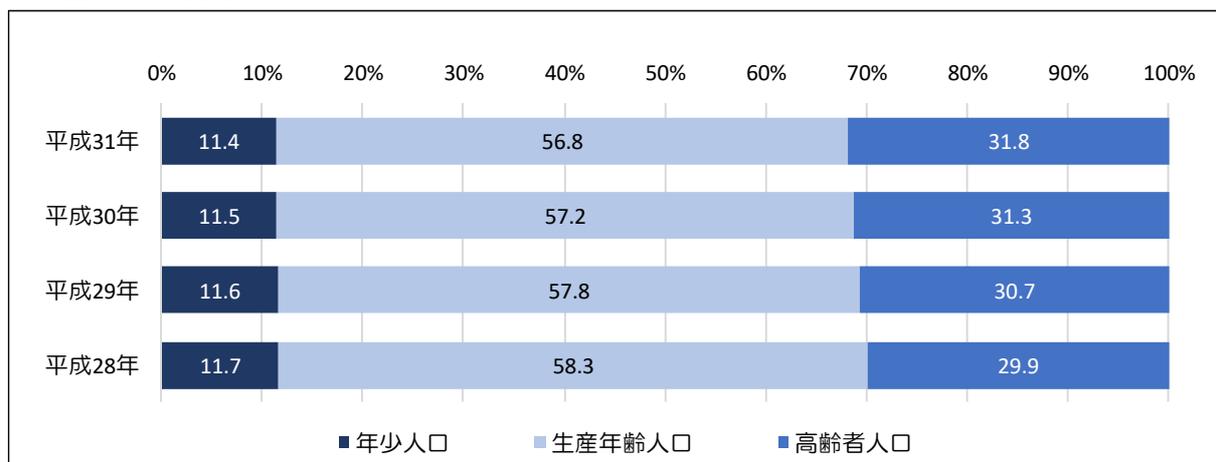
（単位：人）

区分	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
総人口	41,313	41,046	40,711	40,341
年少人口 (0～14歳)	4,852 11.7 (%)	4,744 11.6 (%)	4,694 11.5 (%)	4,582 11.4 (%)
生産年齢人口 (15～64歳)	24,089 58.3 (%)	23,715 57.8 (%)	23,273 57.2 (%)	22,924 56.8 (%)
高齢者人口 (65歳以上)	12,372 29.9 (%)	12,587 30.7 (%)	12,744 31.3 (%)	12,835 31.8 (%)

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



人口構成比の推移



② 児童人口

児童人口（0歳～17歳）は、平成28年（2016年）から平成31年（2019年）でみると、就学前児童、小学生児童、中学生以上児童のすべてにおいて減少傾向となっています。

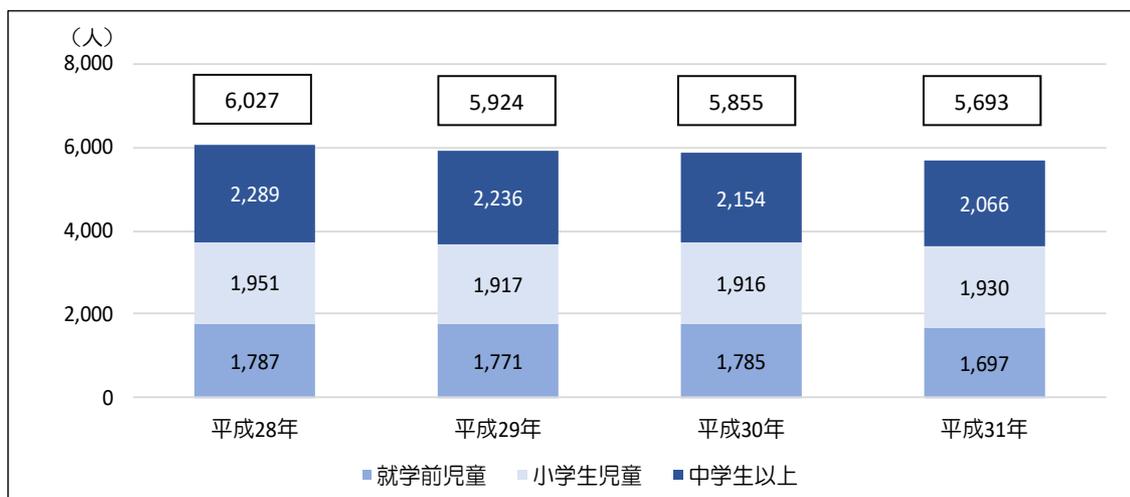
0～5歳人口は、ほとんどの地区でゆるやかに減少しています。

■児童人口の推移

（単位：人）

区分	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
児童人口 合計	6,027	5,924	5,855	5,693
就学前児童	1,787	1,771	1,785	1,697
小学生児童	1,951	1,917	1,916	1,930
中学生以上	2,289	2,236	2,154	2,066

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



■0～5歳児の地区別人口

(単位：人)

区分	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
0～5歳児人口 合計	1,787	1,771	1,785	1,697
見附地区	625	585	579	548
北谷地区	320	321	324	299
葛巻地区	358	387	408	402
新潟地区	83	79	85	90
上北谷地区	30	24	24	26
今町地区	371	375	365	332

(2) 世帯の推移

① 世帯数および世帯人員

本市の世帯数は、人口が減少傾向に転じてからも増加を続けており、平成31年(2019年)4月1日現在で14,914世帯となっています。

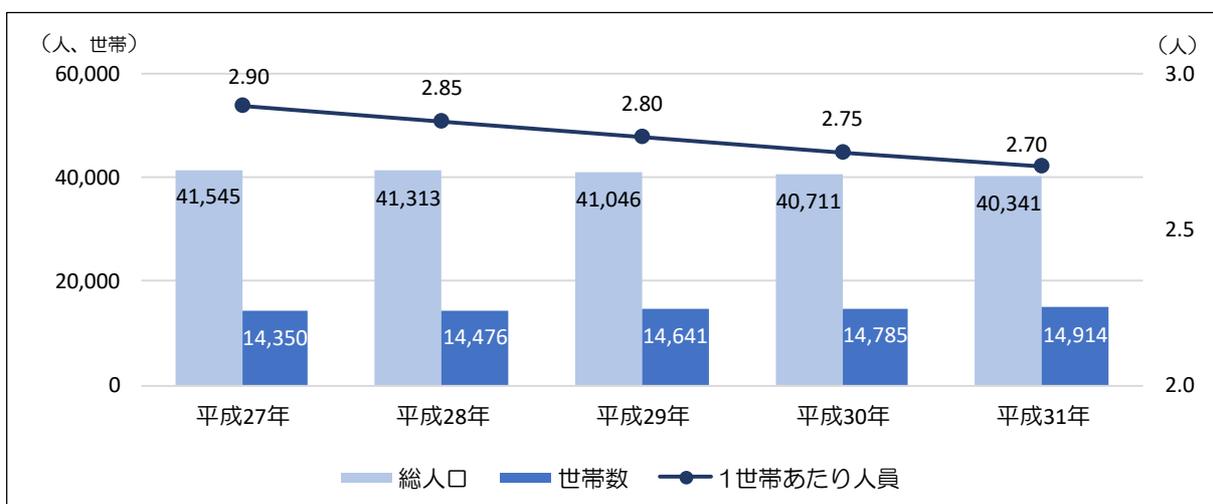
一方、1世帯あたりの世帯員数は減少傾向にあり、平成31年(2019年)4月1日現在2.70人となっています。新潟県および全国の平均世帯員を上回る数値ですが、依然として核家族化や高齢単身世帯の増加の進行が続いている状況です。

■世帯数および1世帯あたり人員の推移

(単位：人、世帯)

区分	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
総人口	41,545	41,313	41,046	40,711	40,341
世帯数	14,350	14,476	14,641	14,785	14,914
1世帯あたり人員	2.90	2.85	2.80	2.75	2.70

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



## ② 世帯構成

平成17年（2005年）から平成27年（2015年）の国勢調査結果によると、三世帯世帯\*1は大きく減少しているのに対し、核家族世帯\*2、単独世帯\*3は増加傾向になっています。

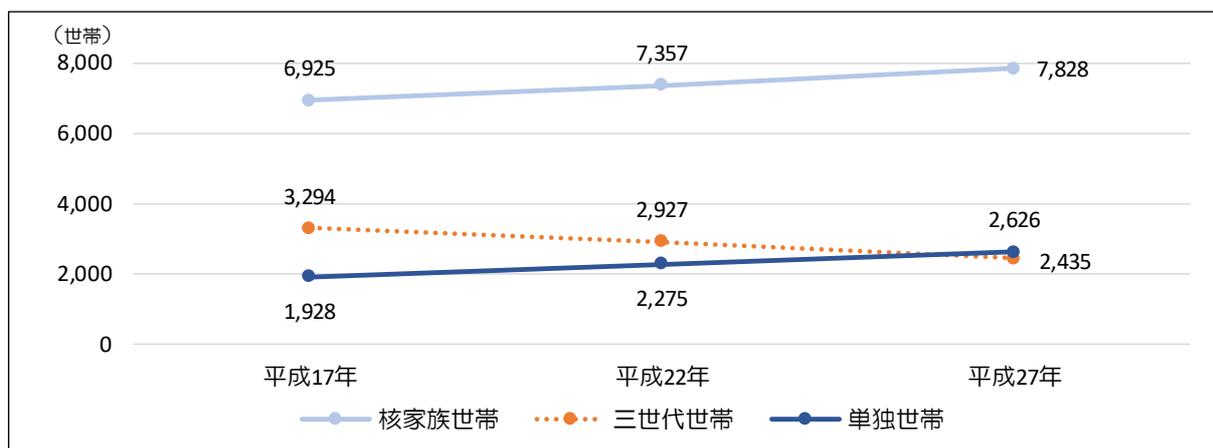
また、6歳未満、18歳未満の子のいる一般世帯\*4は減少傾向となっています。

## ■世帯構成の推移

(単位：世帯)

区分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
核家族世帯	6,925	7,357	7,828
三世帯世帯	3,294	2,927	2,435
単独世帯	1,928	2,275	2,626

資料：国勢調査



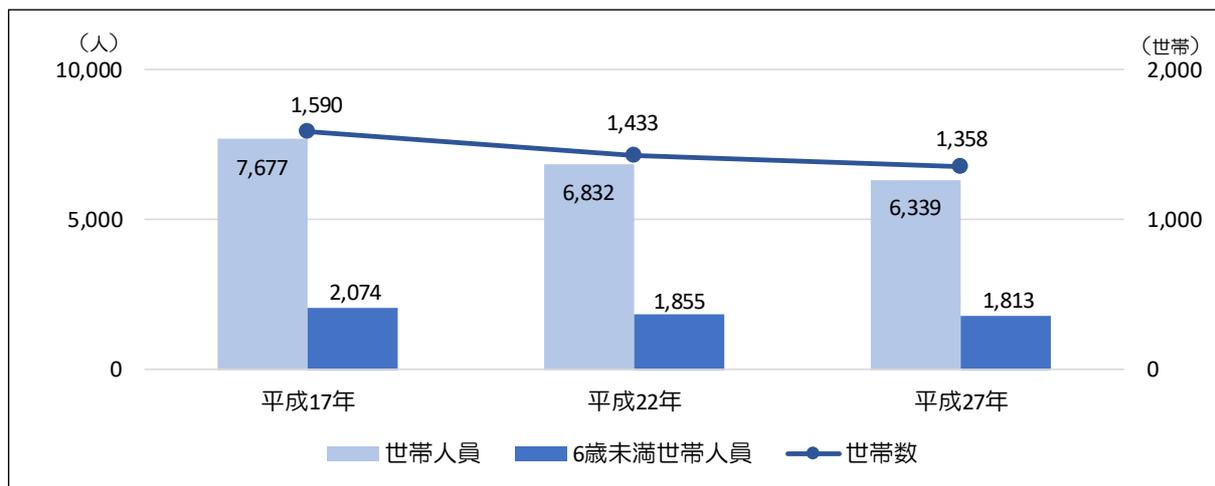
- \*1 三世帯世帯：世帯主を中心とした直系三世帯以上の世帯をいいます。夫婦・子どもと祖父母などからなる世帯のことです。
- \*2 核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯のことです。
- \*3 単独世帯：「単身世帯」や「シングル世帯」ともいい、世帯員が一人の世帯のことです。
- \*4 一般世帯：住居と生計をともにしている人々の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者など、病院や社会施設などに入所している世帯以外の世帯のことです。

■6歳未満の子のいる一般世帯の推移

(単位：世帯、人)

区分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
世帯人員	7,677	6,832	6,339
6歳未満世帯人員	2,074	1,855	1,813
世帯数	1,590	1,433	1,358

資料：国勢調査

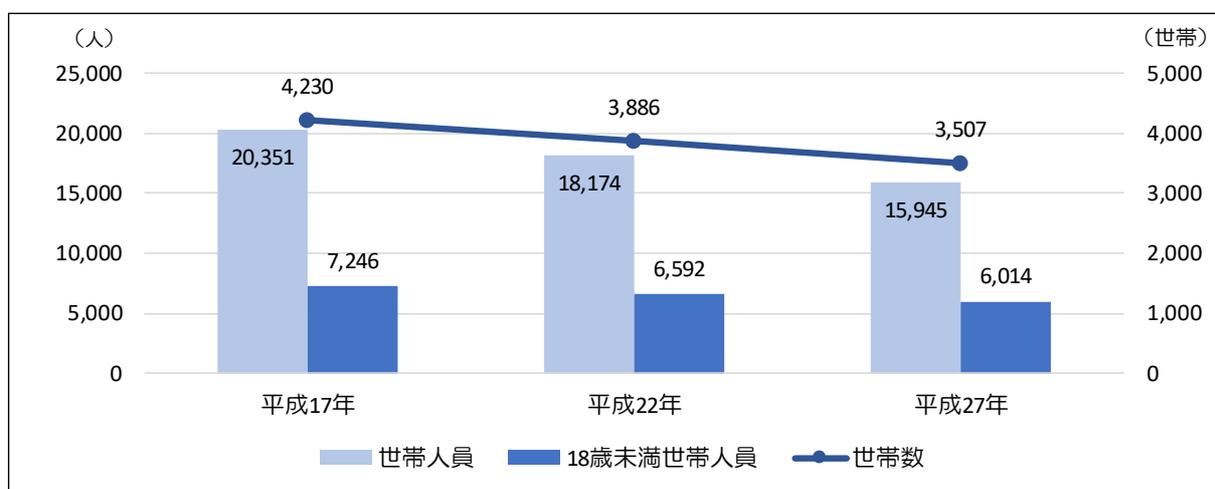


■18歳未満の子のいる一般世帯の推移

(単位：世帯、人)

区分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
世帯人員	20,351	18,174	15,945
18歳未満世帯人員	7,246	6,592	6,014
世帯数	4,230	3,886	3,507

資料：国勢調査



### (3) 人口の自然動態・社会動態等

#### ① 自然動態・社会動態の推移

人口の増減の要因となる自然動態（出生-死亡）、社会動態（転入-転出）ともに減少要因である死亡、転出が上回っています。

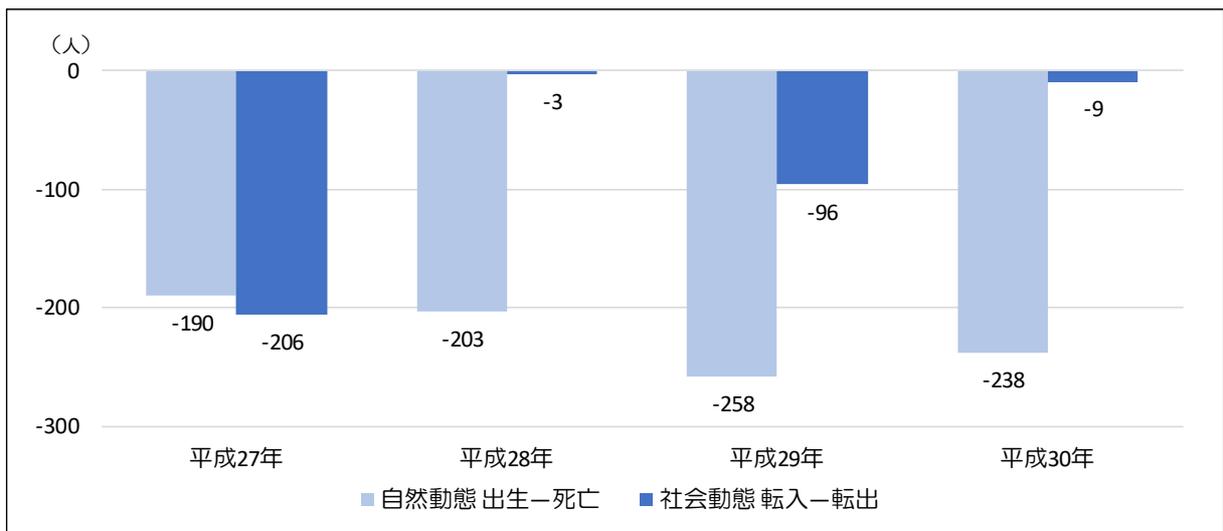
#### ■自然動態・社会動態の推移

(単位：人)

区分	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
出生数	306	289	260	252
死亡数	496	492	518	490
転入数	869	974	1,003	981
転出数	1,075	977	1,099	990

※出生率および死亡率は人口千人に対する率です

資料：新潟県人口移動調査(各年10月1日現在)



### (4) 性別・年齢別就業者数の推移

男性の就業率は平成22年と比べると40歳台まではほぼ横ばいですが、50歳以上になると増加傾向にあります。

女性の就業率は平成22年と比べると全体的に増加傾向になっています。

#### ■就業者数

(単位：人)

区分	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上
男性	95	567	869	1,080	1,261	1,090	1,192	1,333	1,353	1,290	630	642
女性	104	634	781	859	1,080	1,015	1,053	1,105	1,009	734	327	365

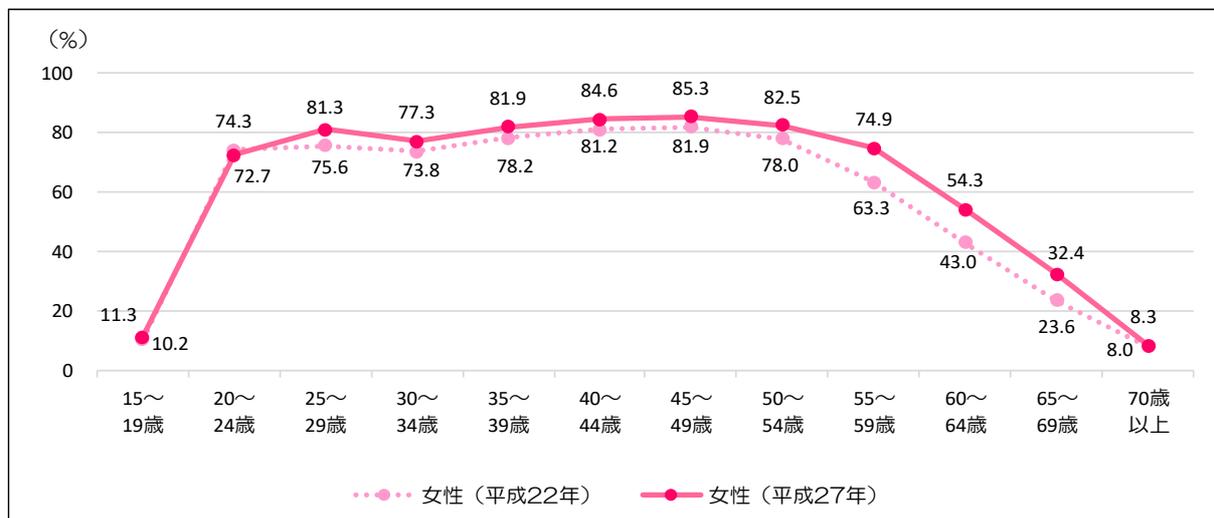
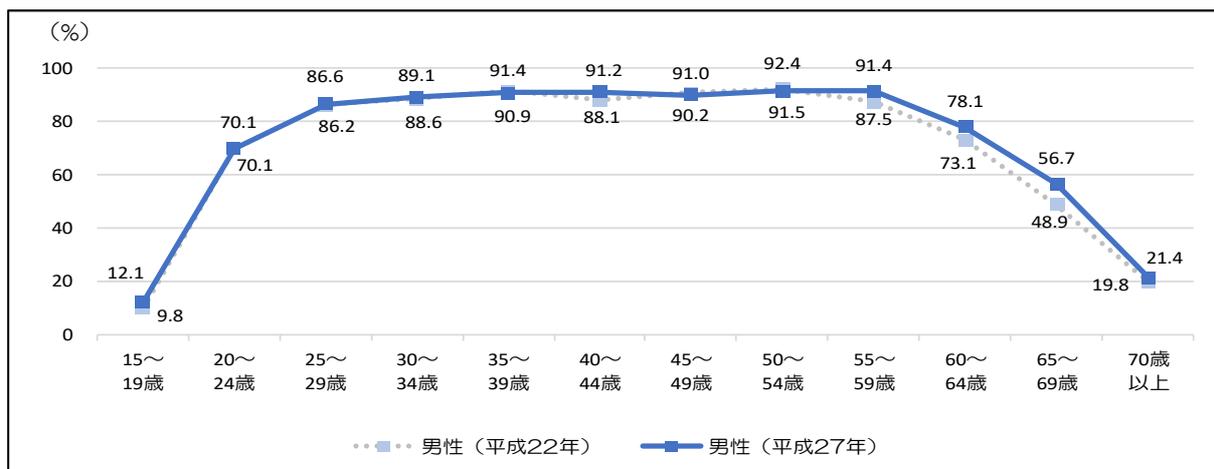
資料：国勢調査（平成22年）

(単位：人)

区分	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上
男性	112	502	795	976	1,159	1,278	1,101	1,178	1,304	1,184	945	780
女性	102	564	717	813	988	1,189	1,066	1,048	1,072	835	543	432

資料：国勢調査（平成27年）

#### ■性別・年齢別就業率



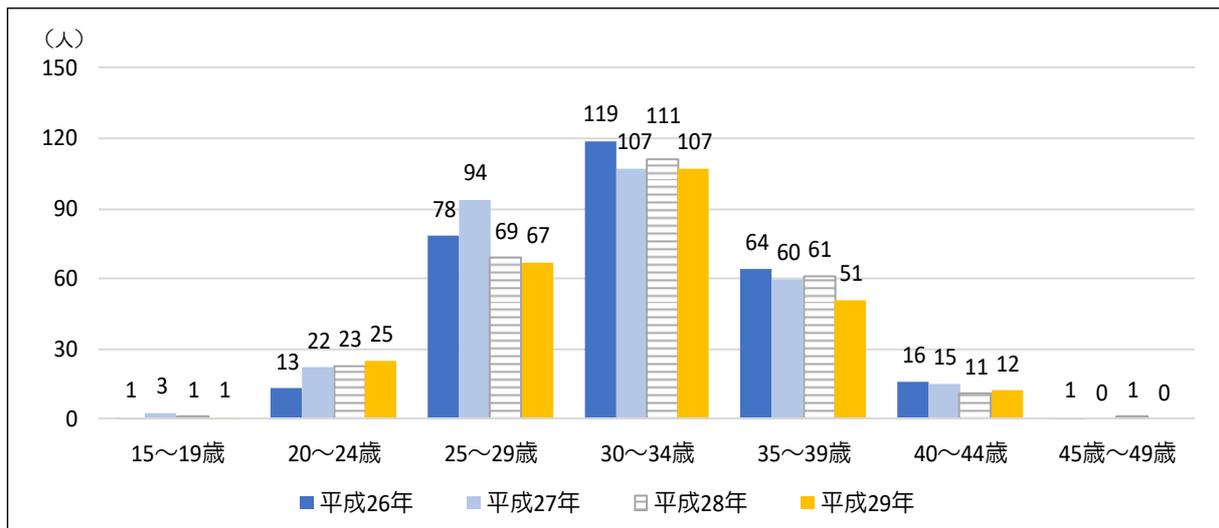
### (5) 母親の年齢別出生数等の推移

#### ■母親の年齢別出生数の推移

(単位：人)

区分	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
15～19歳	1	3	1	1
20～24歳	13	22	23	25
25～29歳	78	94	69	67
30～34歳	119	107	111	107
35～39歳	64	60	61	51
40～44歳	16	15	11	12
45歳～49歳	1	0	1	0
合計	292	301	277	263

資料：新潟県人口動態統計（各年1月1日～12月31日）



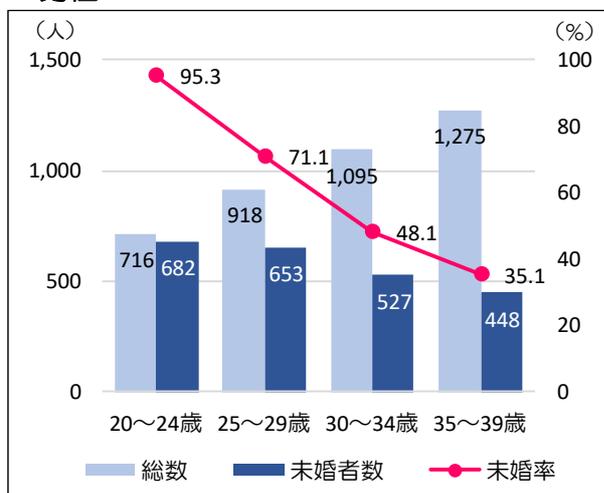
■未婚の状況

(単位：人)

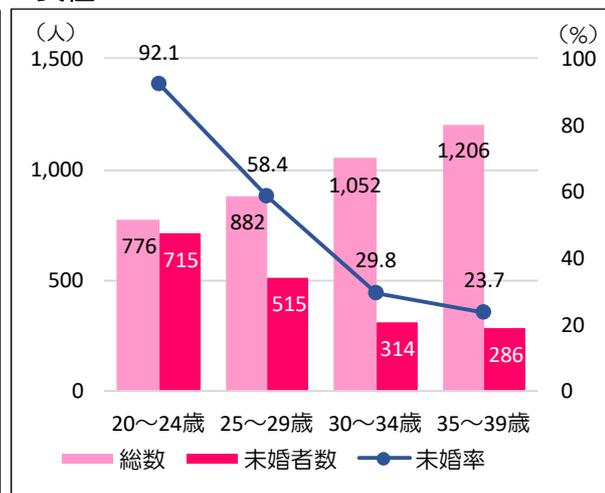
区 分		平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	
男性	20～24 歳	総数	891	812	716
		未婚者数	818	738	682
		未婚率	91.8%	90.9%	95.3%
	25～29 歳	総数	1,217	1,009	918
		未婚者数	810	703	653
		未婚率	66.6%	69.7%	71.1%
	30～34 歳	総数	1,372	1,226	1,095
		未婚者数	632	581	527
		未婚率	46.1%	47.4%	48.1%
	35～39 歳	総数	1,219	1,396	1,275
		未婚者数	421	511	448
		未婚率	34.5%	36.6%	35.1%
女性	20～24 歳	総数	957	853	776
		未婚者数	833	748	715
		未婚率	87.0%	87.7%	92.1%
	25～29 歳	総数	1,167	1,033	882
		未婚者数	668	580	515
		未婚率	57.2%	56.1%	58.4%
	30～34 歳	総数	1,336	1,167	1,052
		未婚者数	395	391	314
		未婚率	29.6%	33.5%	29.8%
	35～39 歳	総数	1,235	1,385	1,206
		未婚者数	199	284	286
		未婚率	16.1%	20.5%	23.7%

資料：国勢調査

■男性



■女性



資料：平成 27 年国勢調査

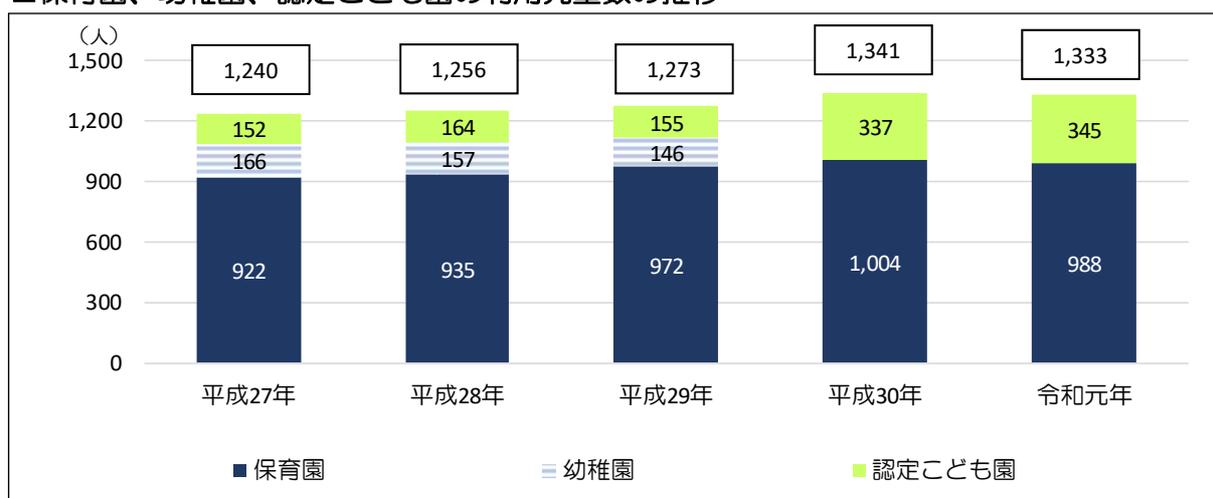
## 2 教育・保育施設の状況

### (1) 保育施設等の利用状況

#### ① 保育園、幼稚園、認定こども園の利用児童数

平成30年度までに市内の幼稚園3園はすべて認定こども園に移行しました。利用児童数は、ほぼ横ばいに推移しています。

#### ■ 保育園、幼稚園、認定こども園の利用児童数の推移

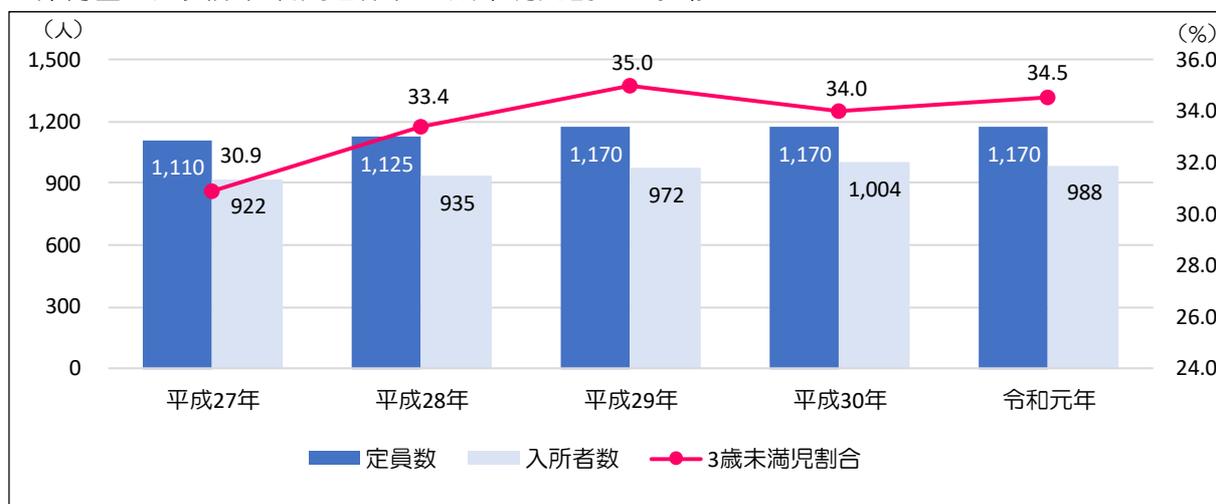


資料：こども課（保育園：各年4月1日現在 幼稚園・認定こども園：各年5月1日現在）

#### ② 保育園の利用状況

定員数に対してすべての児童を受け入れています。

#### ■ 保育園の定員数、利用者数、3歳未満児割合の推移



資料：こども課（各年4月1日現在）

(単位：か所、人)

■乳児・未満児数

区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
実施施設数	14	14	14	14	14
0歳児	24	47	31	18	34
1歳児	104	128	135	141	130
2歳児	157	138	175	183	177
合計	285	313	341	342	341

※実施施設数は保育園の数になります。

資料：こども課

■障がい児保育受入状況

(単位：か所、人)

区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
受入施設数	5	5	5	4	4
障がい児数	5	19	15	53	49

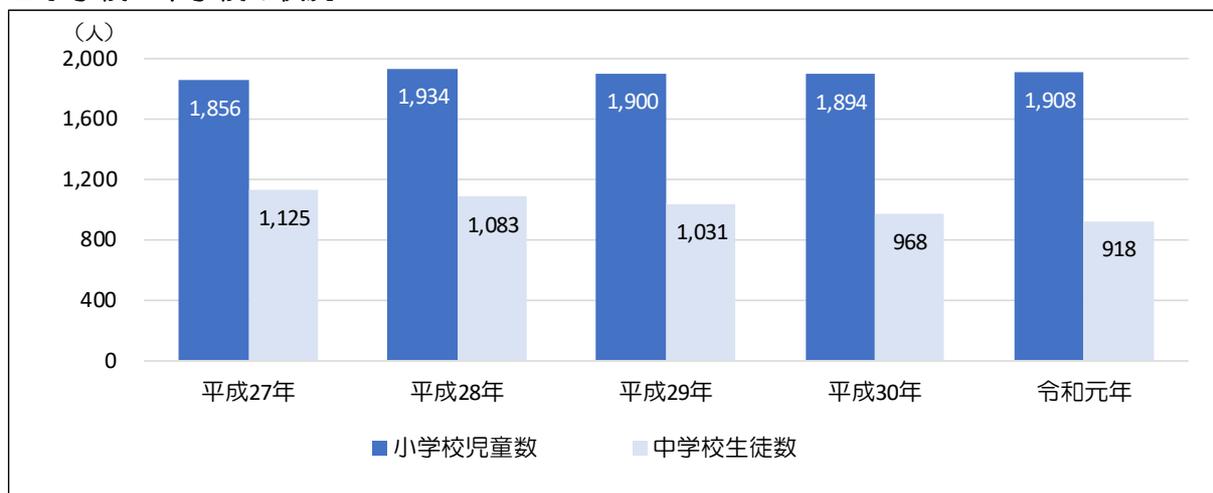
※公立園のみ 平成30年4月に民営化により公立園は4園になりました。

資料：こども課

## (2) 小学校・中学校の状況

小学校児童数はほぼ横ばいですが、中学校生徒数は、減少傾向にあります。

■小学校・中学校の状況



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

### 3 ニーズ調査の結果概要

#### 【調査目的】

第2期計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するためにニーズ調査を実施しました。

#### 【調査内容】

- 調査月：令和元年6月
- 調査基準日：平成31年4月1日現在
- 調査対象者：市内にお住いの就学前のお子さん  
（全世帯、お2人以上お子さんがいる場合は末のお子さんを対象）  
市内にお住いの小学生のお子さん  
（全世帯、複数の学年のお子様がいる場合はすべてのお子さんを対象）
- 配布・回収方法：就園児童は各園を通して配布・未就園児童は郵送による配布  
児童手当現況届と一緒に郵送による回収  
小学生は各小学校を通して配布回収

#### 【有効回答数】

対象者	配布部数	回収部数	有効回答数	回収率
就学前児童	1,234部	1,063部	1,051部	86.1%
小学生	1,908部	1,729部	1,727部	90.6%

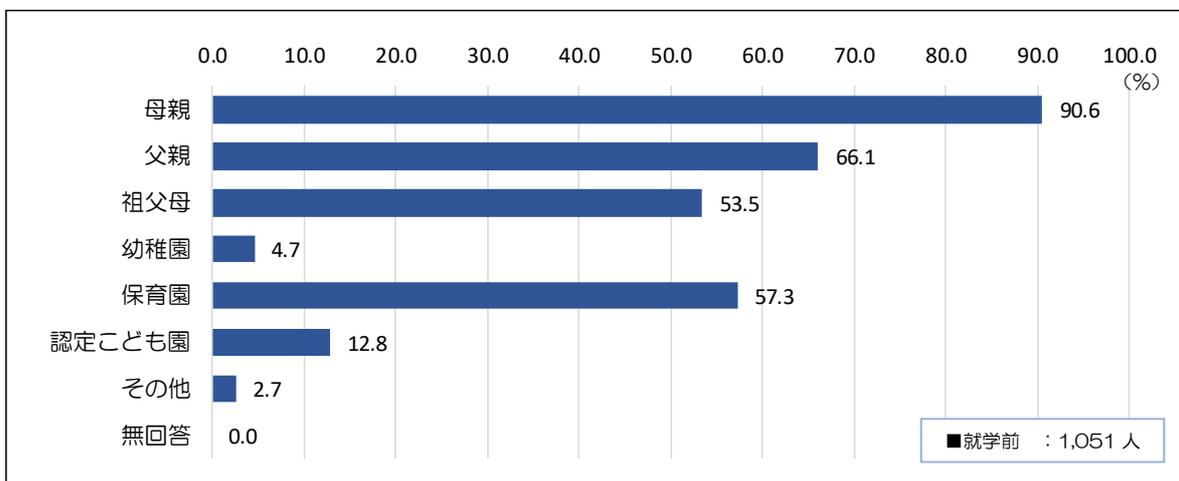
#### 【グラフの見方】

- ①人数の数値は、設問への回答者数を表します。平成25年については前回調査の結果を比較グラフとしています。
- ②回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。
- ③回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、全ての回答比率の合計が100%を超えることがあります。

## (1) 家庭での育児の状況について

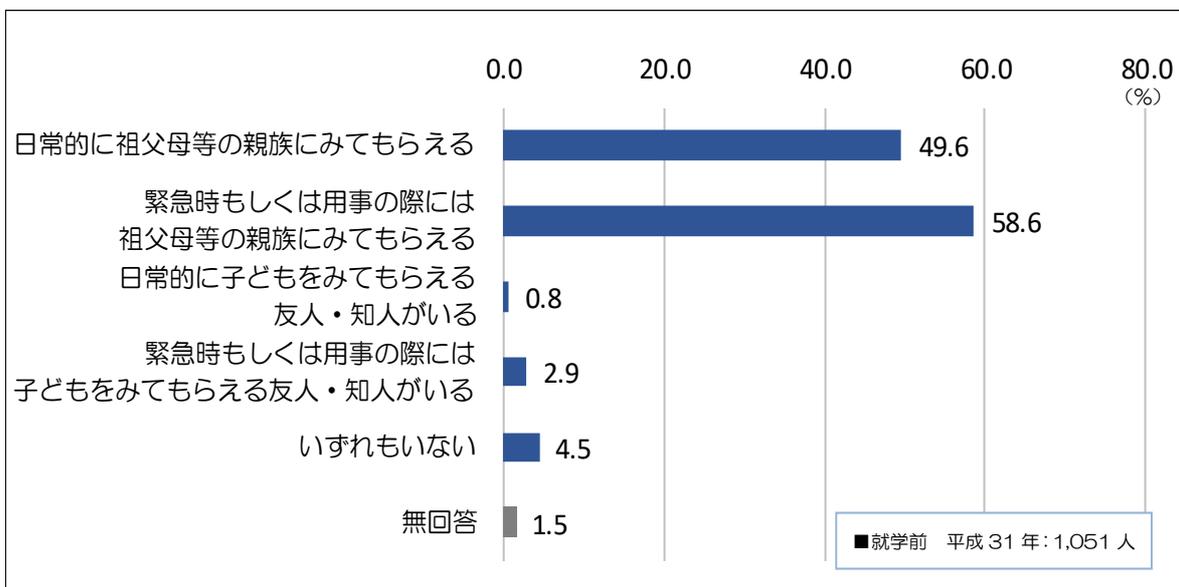
- お子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか（複数回答）。

「母親」が90.6%と最も高くなっています。



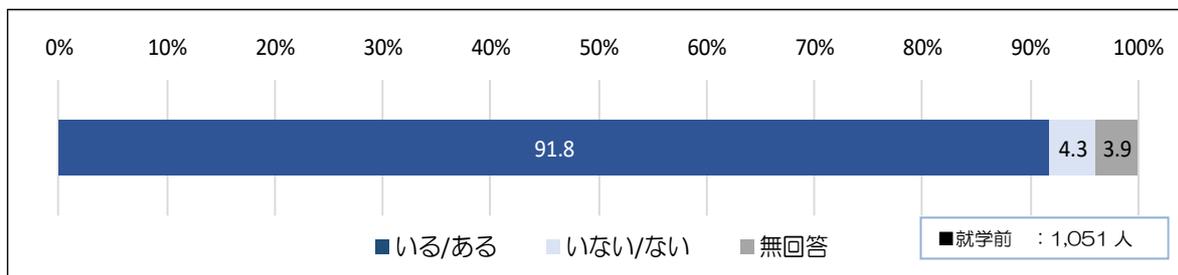
- 日頃、対象のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか（複数回答）。

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が58.6%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が49.6%となっています。一方で「いずれもない」が4.5%となっています。



●お子さんの子育て(教育を含む)をするうえで、気軽に相談できる人はいますか。  
また、相談できる場所がありますか。

「いる／ある」が91.8%、「いない／ない」が4.3%となっています。

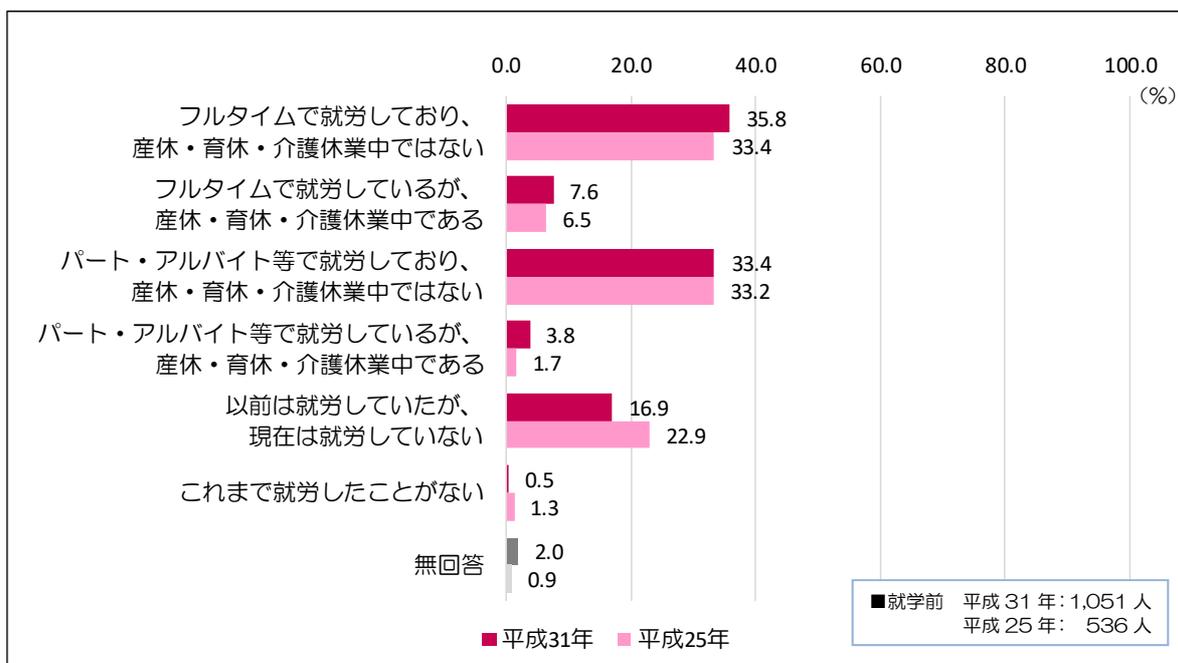


## (2) 就労状況について

●対象のお子さんの母親の現在の就労状況をうかがいます。

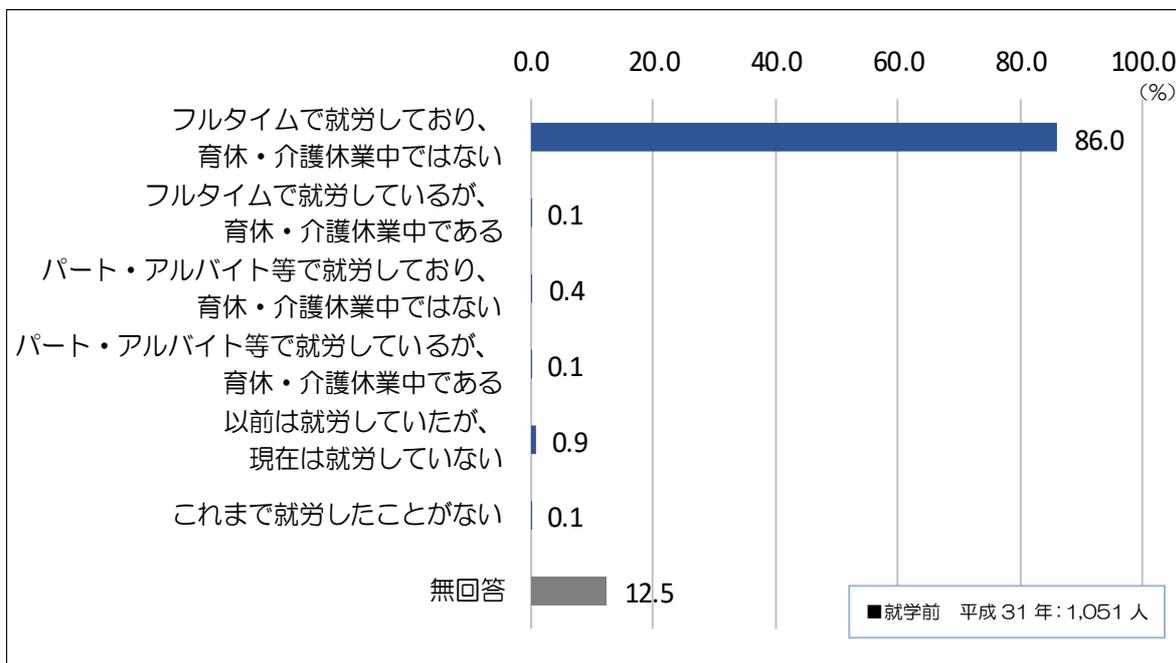
「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が35.8%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が33.4%となっています。

平成25年の前回調査時より「フルタイム」は3.5ポイント増加し、「パート・アルバイト等」は2.3ポイント増加しています。一方で「就労していない」は6.8ポイント減少しています。



●対象のお子さんの父親の現在の就労状況をうかがいます。

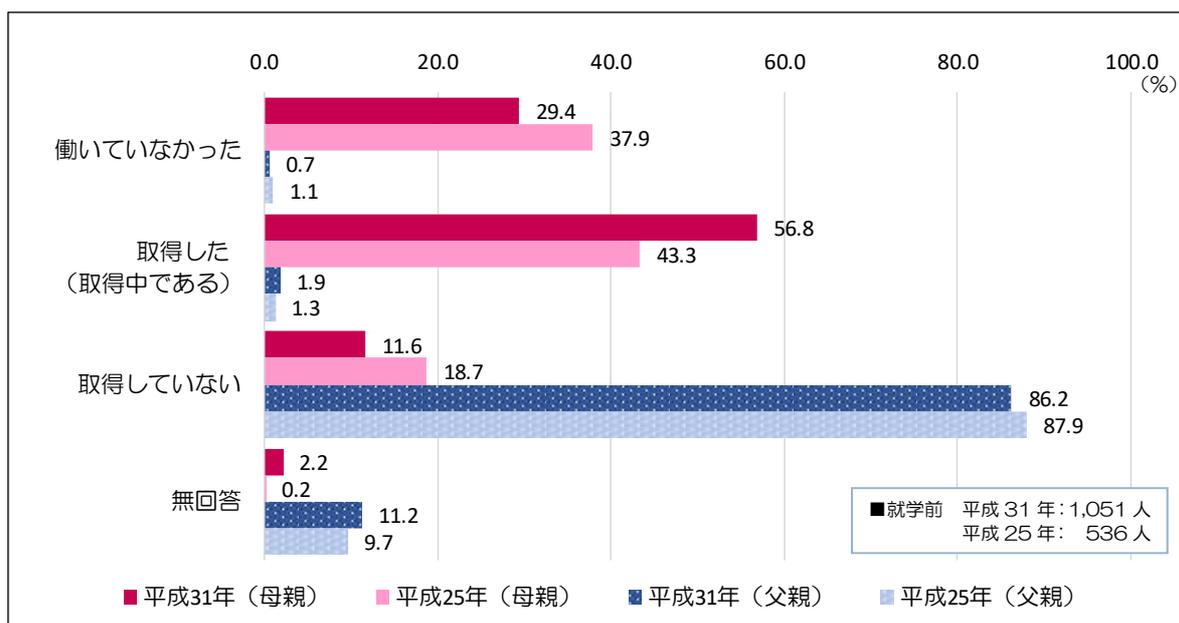
86.1%がフルタイム就労となっています。



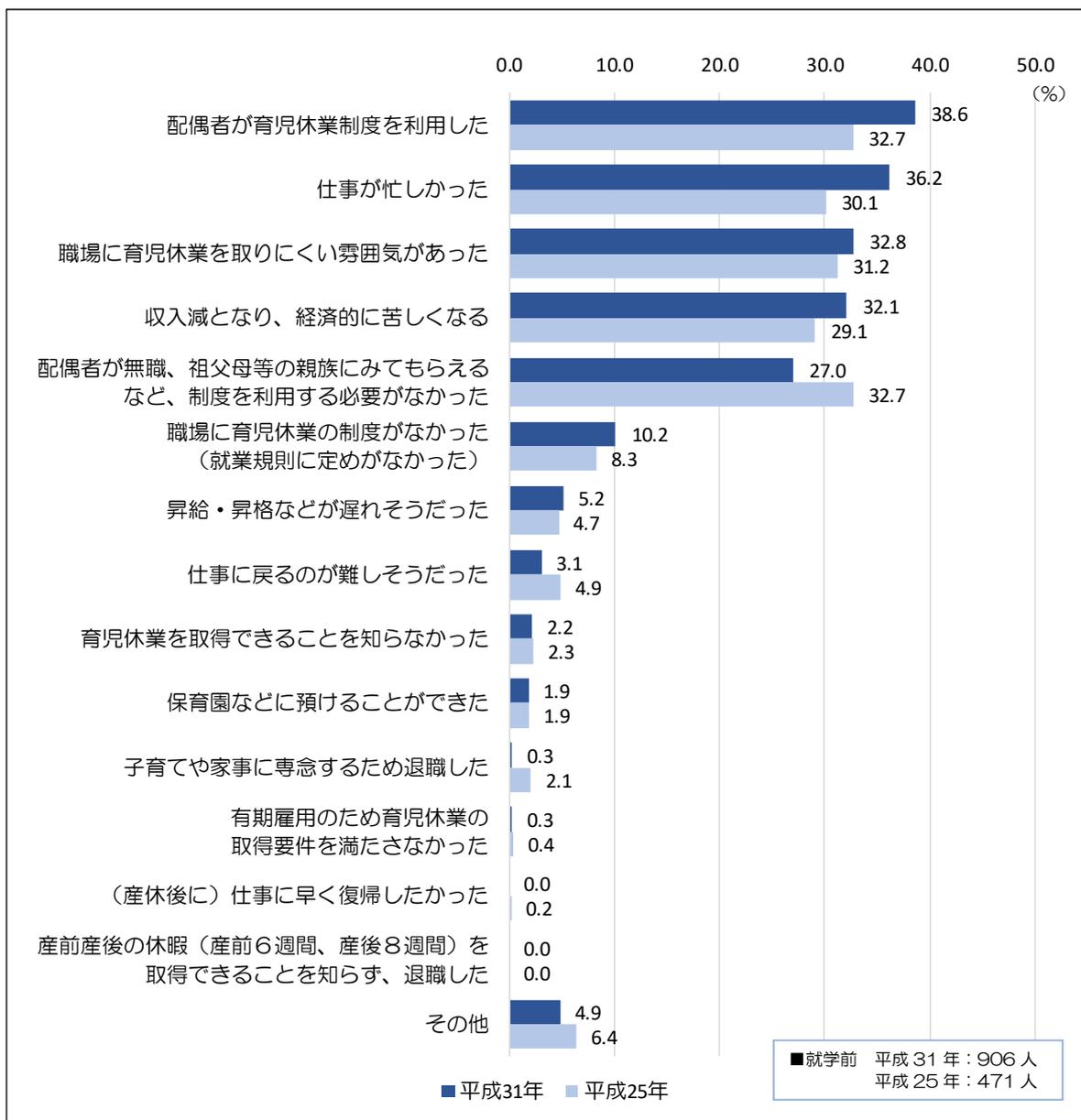
●お子さんが生まれたとき、育児休業を取得しましたか。

母親は「取得した（取得中である）」が56.8%と最も高く、前回調査時より13.5ポイント増加しています。父親は「取得した（取得中である）」は1.9%で、「取得していない」が86.2%となっています。

父親が育児休業を取得しなかった理由は、「配偶者が育児休業制度を利用した」が38.6%と最も高く、前回調査より5.9ポイント増加しています。



■取得しなかった理由（父親）（複数回答）

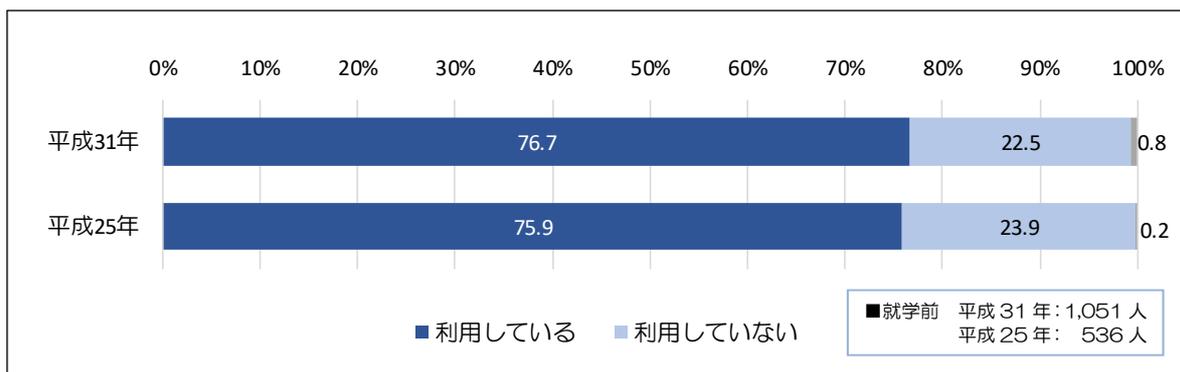


### (3) 教育・保育事業の利用について

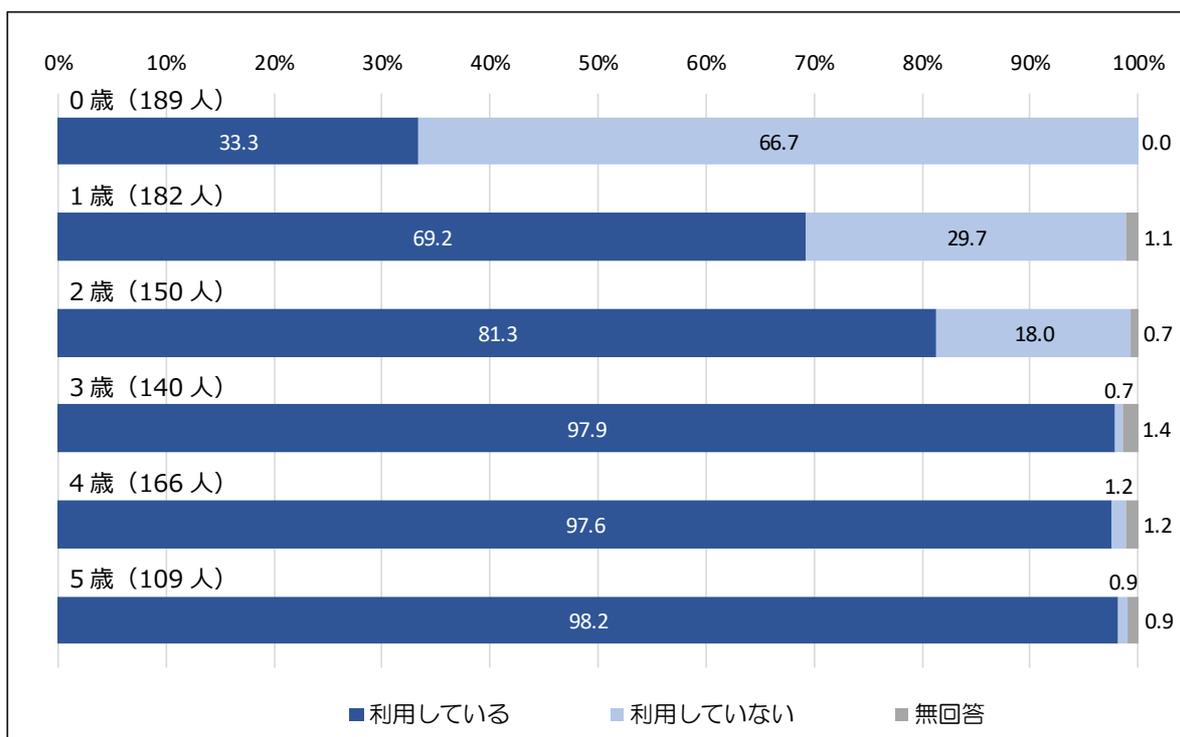
- お子さんは現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。

「利用している」が76.7%となっています。

子どもの年齢別の利用状況をみると、子どもの年齢が「0歳」の時は約3割しか利用していませんが、年齢が上がるにつれて利用率が増加し、3歳以上では無回答を除く97.0%以上が利用しています。

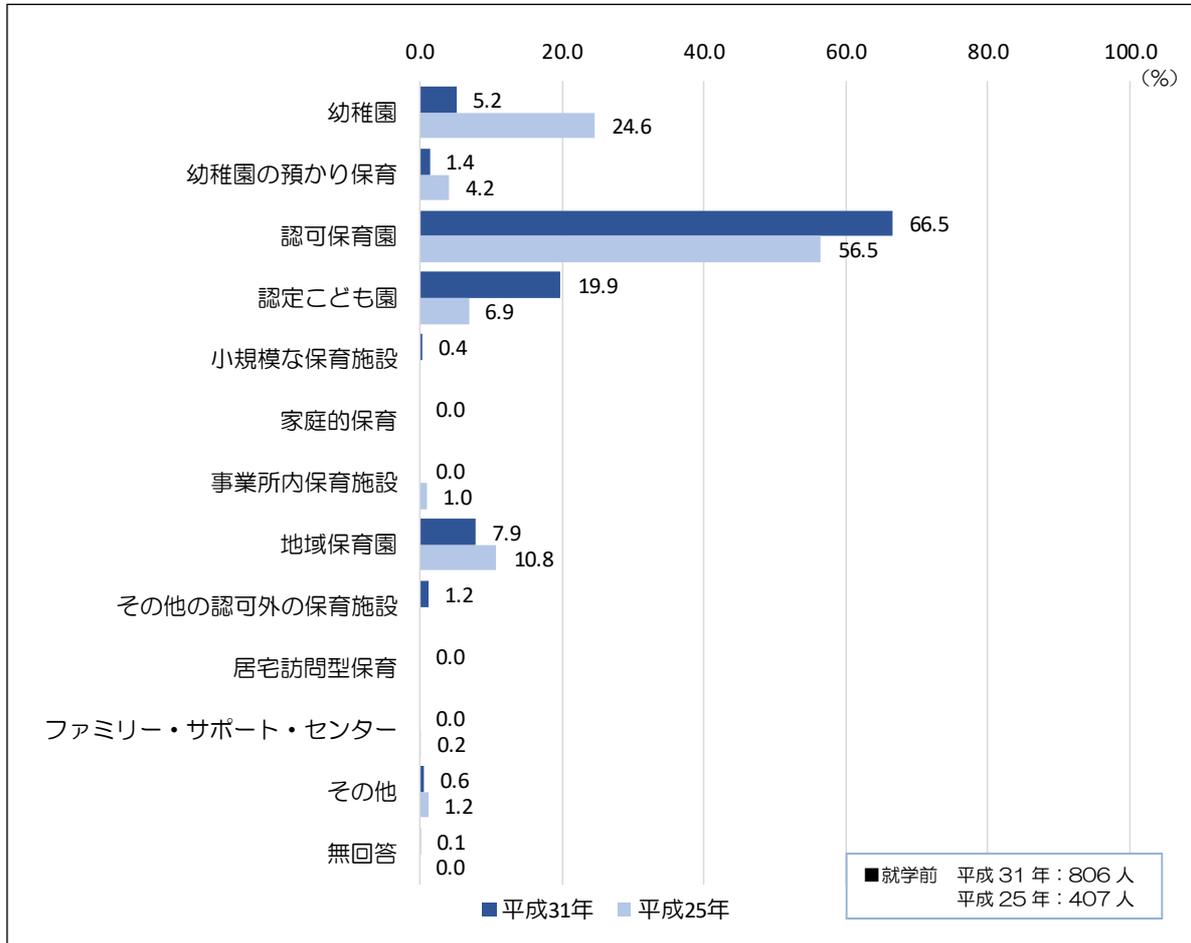


#### ■子どもの年齢別利用状況



●平日どのような教育・保育の事業を定期的にご利用していますか（複数回答）。

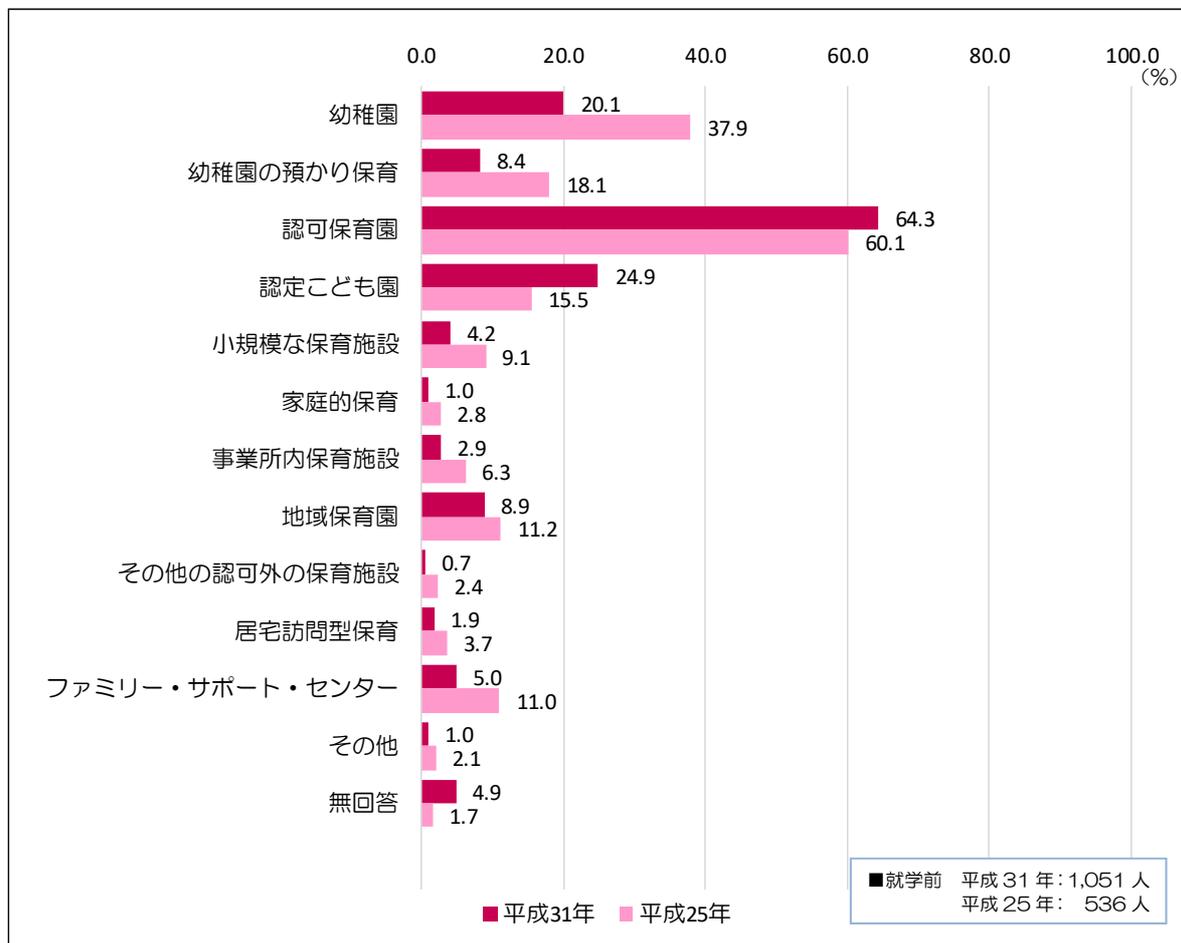
「認可保育園」が66.5%と最も高く、前回調査より10.0ポイント増加しています。



※平成27年度に2園が幼稚園から認定こども園に、平成30年度には1園が認定こども園になり、市内の幼稚園はすべて認定こども園に移行しました。

●平日どのような教育・保育の事業を定期的にご利用したいと思いますか(複数回答)。

「認可保育園」が64.3%と最も高くなっています。「幼稚園」(通常の就園時間の利用)は20.1%、「認定こども園」は24.9%となっています。

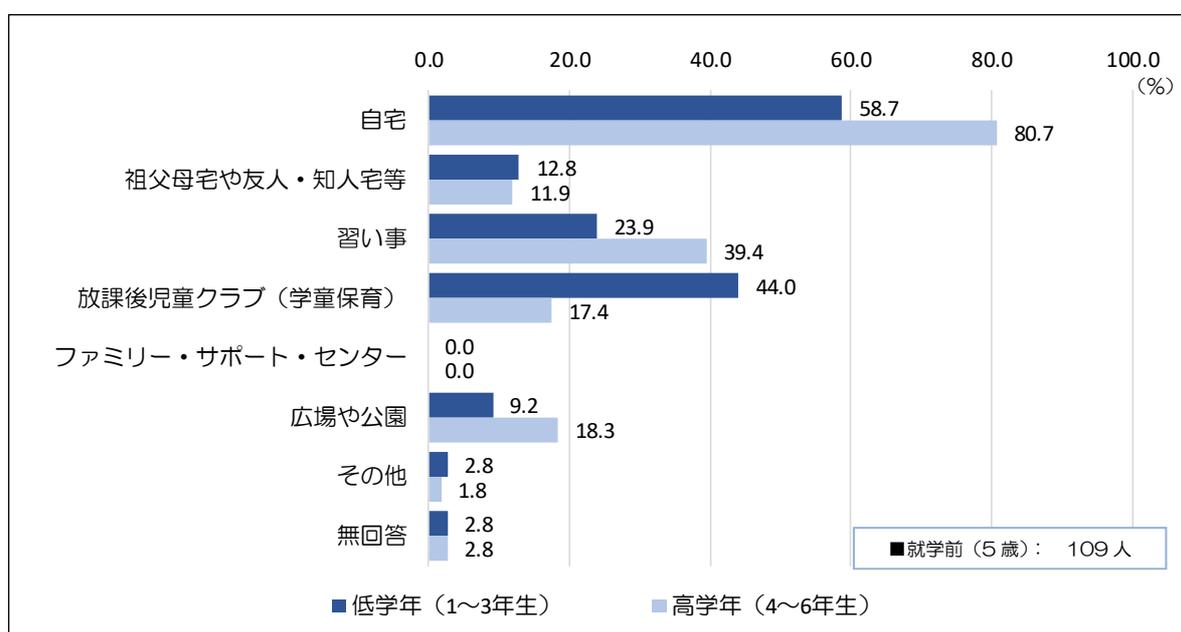


●対象のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか（複数回答）。

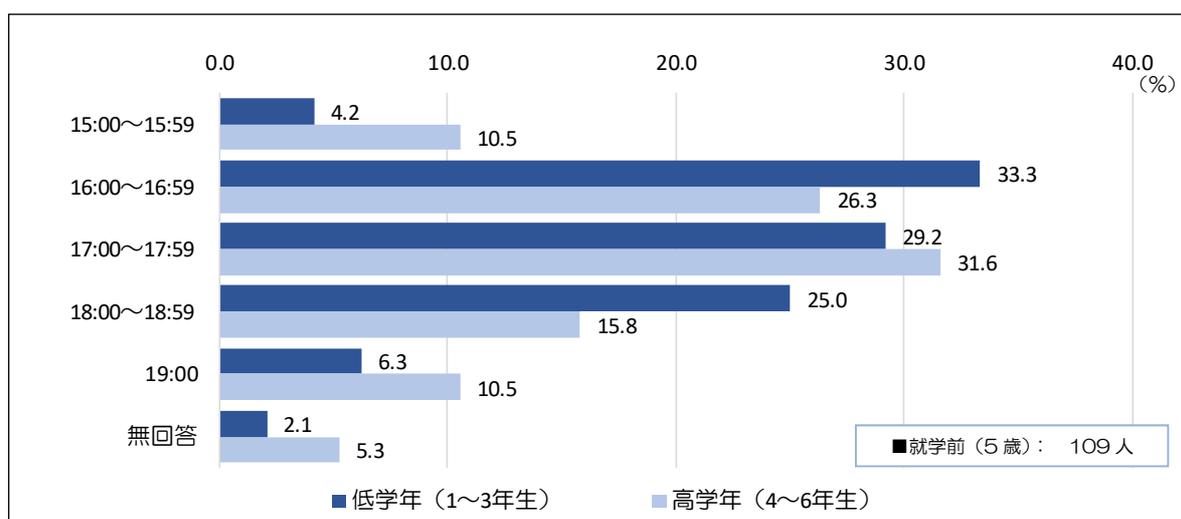
就学前児童（5歳）の保護者へのアンケートでは、放課後に過ごさせたい場所は「自宅」が最も高く、低学年時では58.7%、高学年時では80.7%となっています。

次いで高かったのは、低学年時では「放課後児童クラブ（学童保育）」で44.0%、高学年では「習い事」で39.4%となっています。

放課後児童クラブの利用希望時間は、低学年時は下校時から「16:00～16:59」までが33.3%と最も高く、高学年時は「17:00～17:59」までが31.6%と最も高くなっています。「19:00」までという回答は、低学年時は6.3%、高学年時は10.5%となっています。



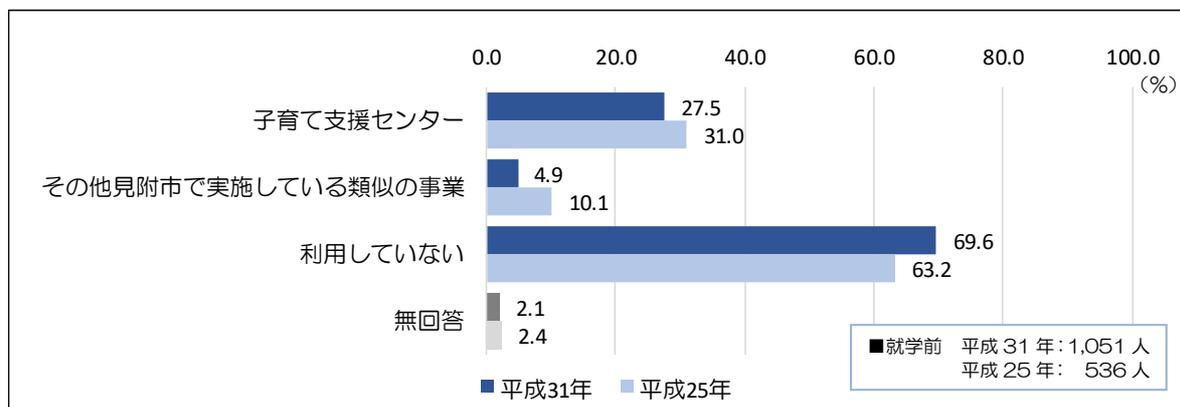
■放課後児童クラブの利用希望時間（下校時から）



#### (4) 地域の子育て支援拠点事業（子育て支援センター）について

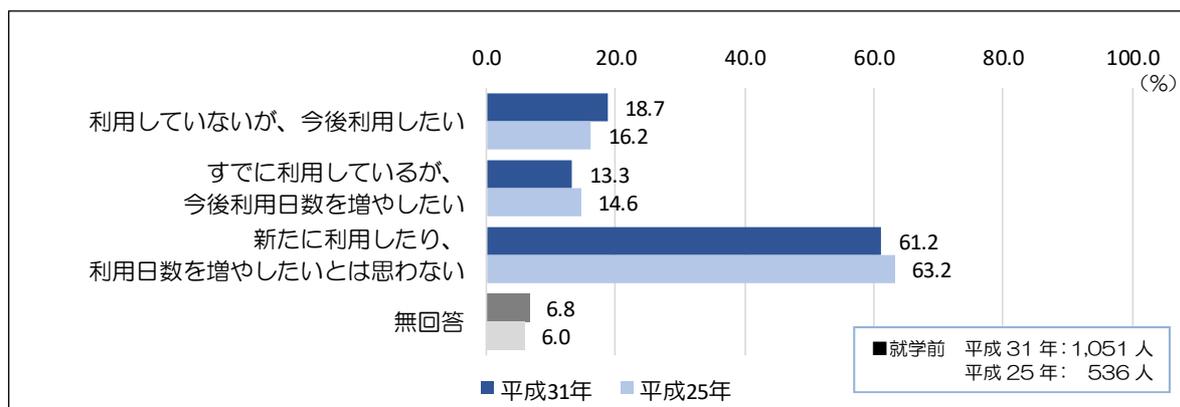
●現在、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）を利用していますか。

「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」が 27.5%で、前回調査より 3.5 ポイント減少しています。また「その他見附市で実施している類似の事業」が 4.9%で、前回調査より 5.2 ポイント減少しています。



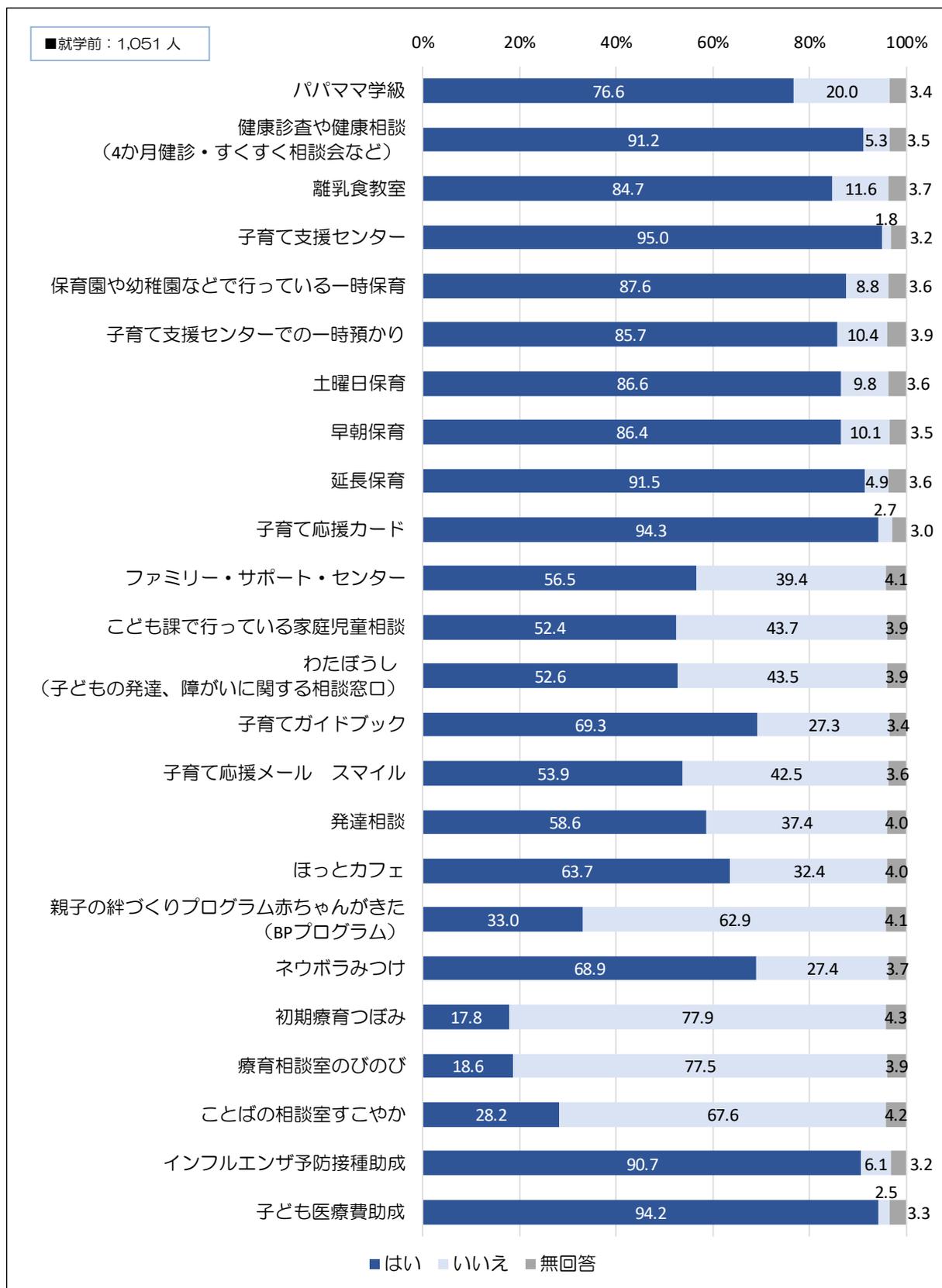
●今後の利用希望をお答えください。

「利用していないが、今後利用したい」が 18.7%となっています。

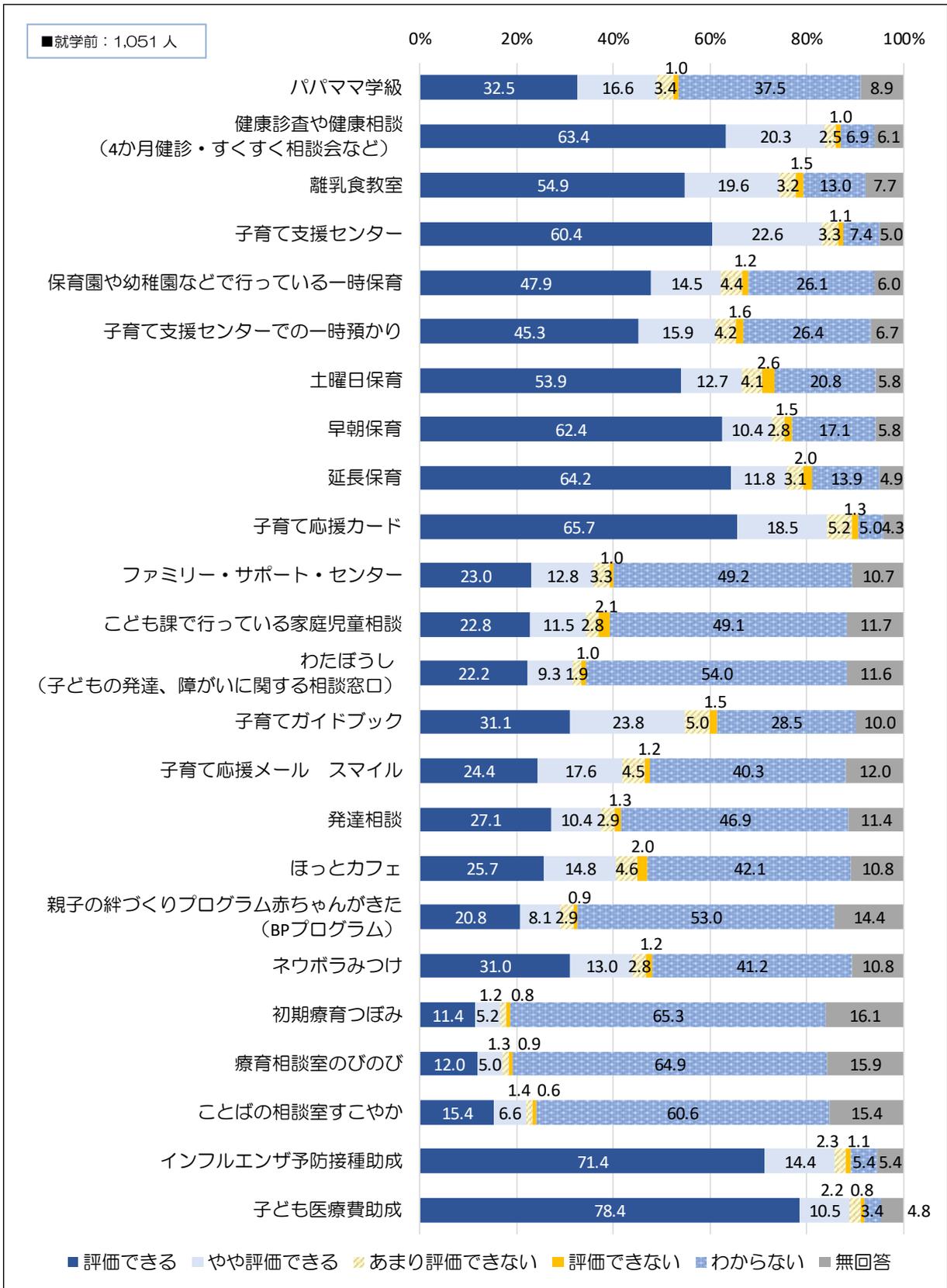


下記の事業で知っているものや、評価できるものについてお答えください。

■知っている



■評価できる



## 4 見附市の子ども・子育ての現状

### ■ 少子化の状況

2019年に総人口40,341人に対し、65歳以上人口は12,835人(31.8%)で増加し、年少人口は4,582人(11.4%)と減少し、男女共に未婚率も増加傾向となっており、総世帯数が増加している中で、少子化が進展しています。

### ■ 世帯の状況

6歳未満及び18歳未満の子のいる世帯数は、減少し核家族化が進んでいます。

### ■ 仕事と子育ての状況

就労している母親は80.6%で、フルタイムで就労しているが43.4%で前回調査から3.5ポイント上昇しています。また、以前は就労していたが22.9%から16.9%と6ポイント減少しています。

父親の育児休業の取得率は1.9%と依然と低い状況となっています。日常的に子育てに関わっている母親は90.6%、父親が66.1%となっています。

### ■ 市の事業の状況

事業を評価している内容は「子育て応援カード」「インフルエンザ予防接種助成」「子どもの医療費助成」等、経済的な支援に評価が高く、周知されています。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

「見附市子ども・子育て支援事業計画」では、誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代である親にとっても魅力のあるまちをめざし、「みんなで子育て 親と子どもの笑顔があふれるまち みつけ」を基本理念に掲げ、本市の子ども・子育て支援を推進してきました。

第2期にあたる本計画の策定にあたり、子どもの最善の利益を第一に前計画の評価と課題の整理を行い、改めて子どもと親が幸せに暮らせる笑顔があふれるまちづくりをめざすこととして、前計画の基本理念を継承し、子ども・子育て支援を推進します。



#### 基本理念

みんなで子育て

親と子どもの笑顔があふれるまち みつけ



すべての子どもが心身ともに健やかにのびやかに育つことができ、親も子育ての喜びを感じることができる社会の実現をめざして、地域全体で子どもと親の育ちを支え、安心して出産・子育てができるまちづくりを進めます。

## 2 基本目標

基本理念の実現のため、次の4つの基本目標を定め、子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

### 基本目標1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

すべての子どもの健やかな育ちを推進していくために、保護者の就労や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育を受けられる環境づくりに取り組みます。

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。多世代との交流や地域の文化に触れることで人間性・社会性を育む体験活動を推進するとともに、子育て家庭が親子で参加して遊び学べる場や機会を提供し、相談や交流を通して子育てに対する不安や孤立感の解消を図ります。

出生数の低下や核家族化の進行などにより、子どもと接する機会が少なくなっているため、子育てに関する講座や相談会を実施し、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての自覚と責任を高める取り組みを進めます。

#### 基本的な施策

- (1) 教育・保育の充実と質の向上
- (2) 親子で遊び学べる場の提供
- (3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進
- (4) 家庭や地域の教育力の向上
- (5) 子育て家庭への経済的支援の推進

### 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

安心して子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

そのためにも、安全で快適な妊娠、出産環境を確保し、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実をめざします。

また、子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感することができるよう、保護者の気持ちを受け止め寄り添う相談体制を充実させるとともに、必要なサービスが必要な方に利用してもらえよう、適切な情報提供に努めます。

#### 基本的な施策

- (1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備
- (2) 子どもや母親の健康の確保
- (3) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実
- (4) 安心して外出できる環境の整備

### 基本目標 3 子育て家庭をみんなで支える環境づくり

子育てに関するニーズの複雑化や多様化が進んでおり、また子育てに関する不安や悩みを抱える家庭や、子育て支援を必要としている家庭が増加している中、子育てを支える地域のネットワークづくりが一層重要となっています。

地域で子育てに関する活動を行う市民活動団体や民間事業者、民生委員・児童委員や地域に貢献している高齢者など、様々な社会資源や各種の公共施設を十分かつ効果的に活用し、学校、地域、職域等のあらゆる立場の人が、地域住民としてともに子どもの健やかな成長を応援するという支えあいの環境づくりを推進します。

子ども・子育て支援は、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。虐待や父母の精神的疾患、生活困窮等、特に配慮を必要とする子どもと子育て家庭に十分な対応が行えるよう、家庭的な養護、自立支援策の強化という観点も踏まえ、総合的支援に努めます。

また、交通事故や犯罪の被害から子どもを守るための活動を支援します。

#### 基本的な施策

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援
- (4) 子どもの安全の確保

## 基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

世帯構成や就労形態の多様化により、共働き世帯が増加する中、仕事と家庭生活の両立を社会全体で支援していくことが必要です。

市民一人ひとりが仕事上の責務を果たしながらも、家庭や地域生活などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方の選択や実現ができるよう、仕事と生活の調和の実現を支援します。

多様化しているニーズに対応した教育・保育環境の整備を進めるとともに、子育てしやすい雇用環境の整備を促します。

また、子育て家庭において男女を問わず子育てに向き合えるよう、職業生活と家庭生活の調和に関する意識の普及・啓発を図ります。

### 基本的な施策

- (1) 多様な教育・保育環境の整備
- (2) 育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保
- (3) 子育てしやすい雇用環境の整備
- (4) 男女共同参画による子育ての推進

## 第4章 子ども・子育て支援施策における

## 量の見込みと確保方策

### 1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件および教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、保護者や子どもが身近な地域で希望するサービスを利用しやすくする提供体制の確保のために、教育・保育提供区域を設定することとしています。見附市は県内20市のうち最も面積が小さく、市内は車等で十分移動が可能と考えます。また、地区別に区域を設定すると、就学前児童数が少ない地区があること、居住地外地区の保育園を利用して現在の現状から、市全体を1区域と設定することとします。

### 2 幼児期の教育・保育

幼児期の教育・保育事業について、現在の利用状況および「第2期見附市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」により把握される利用希望を踏まえ、国から示されている算出の手引きに基づき、教育・保育事業の必要事業量（＝量の見込み）を算出し、その提供体制の確保と内容、その実施時期を明らかにします。

#### (1) 保育の必要性の認定について

保護者の申請を見附市が受け付け、下記の事由に基づき保育の必要性を認定したうえで、給付します。

##### ■認定区分

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳から小学校就学前の子どもであって、幼稚園等での教育のみを受ける子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳から小学校就学前の子どもであって、保育の必要性の認定を受けた子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども (保育を必要とする子ども)	保育園 認定こども園 地域型保育

■保育を必要とする事由

以下のいずれかの事由に該当すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労（月 48 時間以上）</li> <li>○妊娠、出産</li> <li>○保護者の疾病、障害</li> <li>○同居または長期入院等している親族の介護・看護</li> <li>○災害復旧</li> <li>○求職活動（起業準備を含む）</li> <li>○就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）</li> <li>○虐待や DV のおそれがあること</li> <li>○育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、利用が必要であること</li> <li>○その他市町村が認める場合</li> </ul>

(2) 児童数の推計

県の人口推計シートを活用し、住民基本台帳人口（平成 31 年 4 月 1 日）から、死亡率および移動率を用いて令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの人口推計を行いました。

■児童の年齢別人口および将来推計人口



年齢	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
0 歳	230	226	223	219	214	209
1 歳	275	230	226	223	219	214
2 歳	276	275	230	226	223	219
3 歳	304	276	275	230	226	223
4 歳	330	304	276	275	230	226
5 歳	282	331	304	276	275	230
0～5 歳	1,697	1,642	1,534	1,449	1,387	1,321
6～11 歳	1,930	1,862	1,884	1,844	1,818	1,800
12～17 歳	2,066	1,990	1,914	1,889	1,840	1,821
総人口	40,341	40,011	39,656	39,293	38,911	38,522

### (3) 幼児期の教育・保育の量の見込み

#### ① 3号認定（0歳）

##### ■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		108人	106人	105人	104人	103人
実績	4月1日実績	22人	49人	30人	19人	34人
	年度末実績	70人	83人	79人	82人	(71人)
確保内容	保育園	60人	73人	69人	60人	60人
	認定こども園	10人	10人	10人	14人	10人
	地域型保育	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	8人	1人
計画比		64.8%	78.3%	75.2%	78.8%	(68.9%)

\*令和元年度は4月1日実績

##### ■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		82人	84人	84人	86人	84人
提供量合計		100人	100人	100人	100人	100人
確保方策	保育園	73人	73人	73人	73人	73人
	認定こども園	14人	14人	14人	14人	14人
	地域型保育	10人	10人	10人	10人	10人
	企業主導型保育施設の地域枠	3人	3人	3人	3人	3人

##### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

3号認定（0歳児）は、すべての年度において見込み量を下回りました。出生数は減少し続けていますが、年度末実績は約80人であまり増減はありませんでした。

保育園利用者に占める3歳児未満の割合は増加傾向にあり、平成29年度以降は約35%で推移していることから、今後も3号認定（0歳児）は同様の数で推移すると考えます。

令和元年10月に開設したわかさキッズルーム（地域型保育）、保育園、認定こども園、企業主導型保育施設の地域枠ですべてのニーズに対応していきます。

## ② 3号認定（1・2歳）

### ■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		354人	350人	346人	342人	338人
実績	4月1日実績	260人	306人	348人	380人	380人
	年度末実績	290人	306人	354人	375人	(380人)
確保内容	保育園	235人	243人	282人	284人	272人
	認定こども園	26人	39人	39人	46人	60人
	地域型保育	29人	24人	33人	42人	36人
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	3人	12人
計画比		81.9%	87.4%	102.3%	109.6%	(112.4%)

\*令和元年度は4月1日実績

### ■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		380人	365人	362人	362人	350人
提供量合計		381人	381人	381人	381人	381人
確保方策	保育園	284人	284人	284人	284人	284人
	認定こども園	46人	46人	46人	46人	46人
	地域型保育	42人	42人	42人	42人	42人
	企業主導型保育施設の地域枠	9人	9人	9人	9人	9人

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

3号認定（1・2歳）は、増加傾向にあり、平成29年度（2017年度）以降は見込み量を上回りましたが、地域型保育、企業主導型保育施設の地域枠の活用により、ニーズ対応することができました。

今後は、3号認定（0歳）の数がほぼ横ばいなことから、大幅な増加はないと考えます。すべての方のニーズに対応できるよう、保育園、認定こども園の有資格者の確保等に努めます。

### ③ 保育利用率の目標値設定

国の基本指針では、3号認定の量の見込み割合である「保育利用率（利用児童数／児童数）」の目標値を設定することとされていることから以下に見附市の保育利用率を掲げます。

なお、保育利用率の目標値は、「見込み量（3号認定）÷各年度推計人口（0～2歳）×100（小数点以下第2位を四捨五入）」により算出した数値とします。

#### ■実績（0歳）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
推計児童数		290人	286人	283人	281人	277人
見込み量		108人	106人	105人	104人	103人
保育利用率		37.2%	37.1%	37.1%	37.0%	37.2%
実績	児童数	289人	264人	266人	230人	—
	保育利用者数	70人	83人	79人	82人	—
	保育利用率	<b>24.2%</b>	<b>31.4%</b>	<b>29.7%</b>	<b>35.7%</b>	—
計画比		64.8%	78.3%	75.2%	78.8%	—

\*年度末実績のため令和元年度実績は未確定

#### ■計画（0歳）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		226人	223人	219人	214人	209人
見込み量		82人	84人	84人	86人	84人
保育利用率		<b>36.3%</b>	<b>37.7%</b>	<b>38.4%</b>	<b>40.2%</b>	<b>40.2%</b>

#### ■実績（1、2歳）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
推計児童数		616人	609人	602人	595人	589人
見込み量		354人	350人	346人	342人	338人
保育利用率		57.5%	57.5%	57.5%	57.5%	57.4%
実績	児童数	598人	613人	570人	551人	—
	保育利用者数	290人	306人	354人	375人	—
	保育利用率	<b>48.5%</b>	<b>49.9%</b>	<b>62.1%</b>	<b>68.1%</b>	—
計画比		81.9%	87.4%	102.3%	109.6%	—

\*年度末実績のため令和元年度実績は未確定

#### ■計画（1、2歳）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		505人	456人	449人	442人	433人
見込み量		380人	365人	362人	362人	360人
保育利用率		<b>75.2%</b>	<b>80.0%</b>	<b>80.6%</b>	<b>81.9%</b>	<b>83.1%</b>

④ 2号認定（3～5歳）

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		756人	729人	734人	752人	743人
	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	170人	164人	165人	169人	167人
	上記以外	586人	565人	569人	583人	576人
実績	4月1日実績	636人	662人	671人	712人	683人
	年度末実績	668人	666人	674人	701人	—
確保 内容	幼稚園および預 かり保育(1号)	0人	0人	0人	—	—
	認定こども園	36人	40人	38人	42人	—
	保育園	553人	554人	566人	581人	—
	地域型保育	79人	72人	70人	78人	—
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	0人	—
	上記以外	0人	0人	0人	0人	—
計画比		88.4%	91.4%	91.8%	93.2%	—

\*令和元年度は4月1日実績のみのため確保内容、計画比は省略

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		668人	628人	574人	537人	499人
	幼児期の学校教育の 利用希望が強い	39人	37人	34人	32人	29人
	上記以外	629人	591人	540人	505人	470人
提供量合計		701人	701人	701人	701人	701人
確保 方策	認定こども園	42人	42人	42人	42人	42人
	保育園	581人	581人	581人	581人	581人
	地域型保育	78人	78人	78人	78人	78人
	企業主導型保育 施設の地域枠	0人	0人	0人	0人	0人
	上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

2号認定（3～5歳）は、見込み量をやや下回る数で推移しました。

2号認定の幼児期の学校教育の希望は、令和元年のニーズ調査では前回調査より低くなっており、既存の認定こども園で対応できると考えます。

今後もニーズの変化に対応できるよう配慮するとともに、幼児期の教育、保育の質の向上に取り組みます。

⑤ 1号認定（3～5歳）

■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		108人	104人	105人	108人	106人
実績	4月1日実績	224人	212人	219人	225人	225人
	年度末実績	251人	230人	209人	222人	—
確保内容	幼稚園	166人	153人	136人	—	—
	認定こども園	85人	77人	73人	222人	—
計画比		232.4%	221.2%	199.0%	205.6%	—

\*令和元年度は4月1日実績のみのため確保内容、計画比は省略

■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		236人	220人	198人	187人	176人
提供量合計		251人	251人	251人	251人	251人
確保方策	認定こども園	251人	251人	251人	251人	251人

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

1号認定（3～5歳）は、見込み量を大きく上回りました。

今後は、核家族化や女性の就労率の増加および出生数の減少などにより、1号認定の数は減少すると考えますが、ニーズに対応できるよう、環境整備を図ります。

### 3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援事業計画の基本指針等に基づき、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを設定します。

#### (1) 利用者支援事業

子どもや保護者、妊娠している方が、身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等から適切なものを選択できるよう、情報提供および必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

##### ①基本型

子どもおよびその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において当事者目線の寄り添い型の支援を実施します。

##### ②特定型

行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施します。

##### ③母子保健型

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制を構築します。

→見附市は、母子保健型を実施しています。

■実績（対象児童年齢 0～6歳）

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	1か所	1か所	1か所	1か所
実績（合計）	1か所 206件	1か所 286件	1か所 284件	1か所 (110件)
相談件数	203件	283件	280件	(102件)
支援プラン作成	3件	3件	4件	(8件)
実績（基本型・特定型）	—	—	—	—
実績（母子保健型）	1か所 206件	1か所 286件	1か所 284件	1か所 (110件)
相談件数	203件	283件	280件	(102件)
支援プラン作成	3件	3件	4件	(8件)

\*令和元年度は10月1日実績

■計画 - 母子保健型

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	328件	306件	293件	277件	264件
確保方策（実施か所数）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

■評価および今後の提供体制と確保の考え方

核家族化により、身近に相談できる支援者がいないため、妊娠・出産・育児への不安や戸惑いがある母親が多い状況にありました。

こども課や子育て支援センターでそれぞれの情報提供と家庭児童相談員等による子育てに関する相談・支援を実施していますが、切れ目のない子育て支援体制の拠点として、平成28年5月に「ネウボラみつけ」を開設し、母子保健型の利用者支援事業に取り組んできました。「ネウボラみつけ」は、無料ということもあり、利用者は、年々、増加しています。市内に相談機関があることで、安心して子育てできる環境ができました。

また、子どもの発達に心配がある家庭への早期の支援も必要であり、「ネウボラみつけ」では、発達支援相談員による子どもの発達相談を行っています。妊娠期から育児までの切れ目のない子育て支援の環境整備を今後も行っていきます。

## (2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

地域の身近な場所で、乳幼児およびその保護者が相互に交流する場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

### ■実績（推計対象年齢 0～2歳）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画（見込み量）	2,482人回	2,452人回	2,425人回	2,400人回	2,373人回
実績	482人回	365人回	334人回	383人回	(222人回)
計画比	19.4%	14.9%	13.8%	16.0%	(9.4%)

\*令和元年度は10月1日実績

### ■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		366人回	340人回	334人回	328人回	321人回
確保 方策	施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	提供量合計	482人回	482人回	482人回	482人回	482人回

### ■子育て支援センター一覧

施設名	利用対象者	利用時間
学校町子育て支援センター ～きらきらマミー・ネーブル～	就学前の乳幼児と その保護者	9:00～16:00
今町子育て支援センター ～きらきらマミー・今町～	就学前の乳幼児と その保護者	9:00～12:00、13:00～16:00
新町子育て支援センター ～きらきらマミー・新町～	3歳までの乳幼児と その保護者	9:00～12:00、13:00～15:30

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

翌年度0～2歳児の人口推計に、1人あたりの平均利用回数0.5を乗じて得た数を見込み量としました。

近年、未満児からの入園希望が増加し、子育て支援センターの利用対象児が減少しています。今後、児童数は、ゆるやかに減少していくので、現状の施設でも対応可能と考えます。

### (3) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

母子手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票（14回分）をあわせて交付します。

#### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量（届出者数）	3,289人回	3,255人回	3,232人回	3,186人回	3,186人回
<b>実績</b>	<b>3,455人回</b>	<b>3,392人回</b>	<b>3,249人回</b>	<b>3,156人回</b>	<b>(1,453人回)</b>
計画比	105.0%	104.2%	100.5%	99.1%	(45.6%)

\*令和元年度は10月1日実績

#### ■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
<b>見込み量</b>	<b>2,667人回</b>	<b>2,631人回</b>	<b>2,584人回</b>	<b>2,525人回</b>	<b>2,466人回</b>
確保方策	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託	産科医療 機関委託
提供量合計	3,176人回	3,122人回	3,066人回	2,996人回	2,926人回

#### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

妊娠届の見込み数を人口推計の翌年度出生率とし、これに1人あたりの平均受診回数11.8を乗じて得た数を見込み量としました。提供量は妊娠届の見込み数に妊婦一般健康診査の回数14を乗じた数としています。

量の見込みより、実績のほうが若干多い状況となっておりますが、引き続き全妊婦が受診できるように周知徹底に努めます。

#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師や助産師および母子保健推進員（ひまわりさん）等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行うとともに、育児等に関する様々な不安や悩みについて相談に応じます。

また、生後2か月までに助産師（一部保健師同行）による「新生児・産婦訪問」もあわせて実施し、育児支援チェックリストによる産後うつの早期発見と早期支援に努めています。

##### ■実績

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量（訪問数）		290人回	286人回	283人回	281人回	277人回
実績	対象者数（出生数）	306人	289人	260人	252人	(120人)
	こんにちは赤ちゃん訪問	283人	268人	245人	248人	(113人)
訪問率		92.5%	92.7%	94.2%	98.4%	—
計画比		97.6%	93.7%	86.6%	88.3%	—
（参考）新生児・産婦訪問		—	310人回	281人回	270人回	(157人回)

\* 令和元年度は10月1日実績のため訪問率・計画比は省略

##### ■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量（出生数）		226人	223人	219人	214人	209人
確保方策		保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問	保健師・助産師・母子保健推進員訪問
提供量合計		訪問率 100%				

##### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する体制は、整えていますが、3月生まれ、長期入院の乳児については、月遅れの訪問となるため、訪問率100%には至りませんでした。

訪問の結果、支援が必要な家庭には、関係機関と連携し養育支援訪問事業につなげるなどの継続的な支援に努めます。

## (5) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が特に必要と思われる家庭に対して、その養育が適切に行われるよう、当該自宅において養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援を行います。

専門的相談支援は、保健師または助産師が行い、育児、家事援助については子育て経験のあるシルバー人材センター会員（ヘルパー）が自宅に訪問しお手伝いします。

### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量(延べ訪問数)	30回	37回	44回	51回	58回
<b>実績</b>	<b>10世帯</b>	<b>5世帯</b>	<b>10世帯</b>	<b>23世帯</b>	<b>(21世帯)</b>
延べ訪問数	42回	18回	47回	316回	(47回)
計画比	140.0%	48.6%	106.8%	619.6%	(81.0%)

\* 令和元年度は10月1日実績

### ■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
<b>見込み量</b>	<b>21世帯</b>	<b>22世帯</b>	<b>21世帯</b>	<b>20世帯</b>	<b>19世帯</b>
延べ訪問数	294回	308回	294回	280回	266回
<b>確保方策</b>	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問	保健師・助産師・ヘルパー訪問
提供量合計	訪問率100%	訪問率100%	訪問率100%	訪問率100%	訪問率100%

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

近年、シルバー人材センター会員（ヘルパー）による、育児・家事援助の利用が増えています。

今後も、関係機関との連携を図りながら、必要な支援を適切に行っていきます。

また、児童虐待に関する相談が複雑かつ重層化する中、子ども支援対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）において、児童相談所等関係機関との連携も強化し、要支援家庭への適切な対応や要保護児童の早期発見に努めます。

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の理由により家庭において子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、施設等で子どもを預かります。

### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画（見込み量）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
実績	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
計画比	—	—	—	—	—

### ■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		180人日	180人日	180人日	180人日	180人日
確保 方策	施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	提供量合計	420人日	420人日	420人日	420人日	420人日

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

「祖父母へ頼み難い」、「休む時間がない」、「病気でも無理をせざるを得ない」とのニーズが把握できました。支援を必要としている親が困難な状況を抱え込んでしまわないよう、一時的に子どもを預かる場を確保していきます。預かり先としては、施設や里親への依頼を検討しています。

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を子育て中の保護者を会員とし、地域において「育児の援助を受けたい者（依頼会員）」と「援助を提供する者（提供会員）」との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画（見込み量）	589人日	589人日	589人日	589人日	589人日
<b>実績</b>	<b>729人日</b>	<b>856人日</b>	<b>1,125人日</b>	<b>1,440人日</b>	<b>(437人日)</b>
依頼会員数	146人	153人	168人	163人	(166人)
提供会員数	95人	90人	91人	87人	(86人)
両方会員数	23人	18人	12人	12人	(12人)
計画比	123.8%	145.3%	191.0%	244.5%	(74.2%)

\*令和元年度は10月1日実績

### ■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
<b>見込み量</b>	<b>1,440人日</b>	<b>1,440人日</b>	<b>1,440人日</b>	<b>1,440人日</b>	<b>1,440人日</b>
依頼会員数	163人	163人	163人	163人	163人
提供会員数	87人	87人	87人	87人	87人
両方会員数	12人	12人	12人	12人	12人
<b>確保方策</b>					
施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
提供量合計	1,440人日	1,440人日	1,440人日	1,440人日	1,440人日

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

ニーズ調査では、半数以上が祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえると回答しており、利用希望はありませんでした。

ニーズ調査で利用希望はないもの、利用実績は増加しています。市の広報誌等により事業の周知を図り、依頼会員や提供会員の登録を促し、会員による相互補助を推進します。

出生数の減少が見込まれていますが、事業の周知による利用率の向上があると考え、平成30年度の実績をそのまま見込み量としました。

## (8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難になってしまった乳幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時的に保育預かりを行う事業です。

### ① 一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園・認定こども園において、3～5歳の在園児を対象に、通常の教育時間後や、土曜日、日曜・祝日または長期休暇中などに、保護者の希望に応じて預かり保育を実施します。

#### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	44,062人日	42,539人日	42,777人日	43,824人日	43,348人日
実績	<b>38,964人日</b>	<b>37,318人日</b>	<b>37,465人日</b>	<b>39,477人日</b>	<b>(20,070人日)</b>
1号認定	38,420人日	36,783人日	36,942人日	39,383人日	(20,057人日)
2号認定	544人日	535人日	523人日	94人日	(13人日)
計画比	88.4%	87.7%	87.6%	90.1%	(46.3%)

\* 令和元年度は9月30日実績

#### ■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	<b>38,220人日</b>	<b>36,920人日</b>	<b>35,620人日</b>	<b>34,060人日</b>	<b>32,760人日</b>
1号認定	37,761人日	36,477人日	35,193人日	33,651人日	32,367人日
2号認定	459人日	443人日	427人日	409人日	393人日
確保方策					
施設数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
提供量合計	45,240人日	45,240人日	45,240人日	45,240人日	45,240人日

#### ■一時預かり事業（幼稚園型）実施施設一覧

施設名	定員数 (平成30年度在園児数)			利用時間
	教育	保育	合計	
見附天使幼稚園	130人 (137人)	55人 (32人)	185人 (169人)	15:30～18:30
つぐみ幼稚園	35人 (42人)	30人 (15人)	65人 (57人)	15:30～18:00
今町天使幼稚園	105人 (85人)	80人 (46人)	185人 (131人)	15:30～17:00

#### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

認定こども園の入園児数の推計と現在の利用率、利用率の伸びを勘案して見込み量を算出しました。

在園児を対象とする一時預かりであることから、各園で今後の量の見込みを確保できる予定です。

## ② 一時預かり事業（幼稚園型以外）

定期的に保育を利用していない未就園児を対象に、保護者の仕事や疾病、冠婚葬祭などにより一時的に育児が困難な場合に、保育園や一時預かり実施施設において、一時的な預かりを実施します。

### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
見込み量	1,780人日	1,740人日	1,734人日	1,744人日	1,725人日
実績	1,557人日	1,566人日	1,250人日	1,268人日	(328人日)
計画比	87.5%	90.0%	72.1%	72.7%	(19.0%)

\*令和元年度は9月30日実績

### ■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量	1,215人日	1,135人日	1,072人日	1,026人日	978人日
施設数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
提供量合計	1,308人日	1,308人日	1,308人日	1,308人日	1,308人日
確保 方策	保育園	401人日	401人日	401人日	401人日
	子育て支援センター	490人日	490人日	490人日	490人日
	ファミリー・サポート・センター	417人日	417人日	417人日	417人日

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

一時預かり事業（幼稚園型以外）は、公立保育園2園（本所保育園・名木野保育園）、私立保育園3園（杉沢保育園・ちごし保育園・わかくさ中央保育園）、きらきらマミー・ネーブル（学校町子育て支援センター）、ファミリー・サポート・センターで実施しています。

保育園入園児数が増加したため、一時預かり事業の利用者数は減少傾向にあります。

現状の提供体制で見込み量を確保できると考えますが、ニーズ調査結果では利用意向が高いため、状況に応じて柔軟に対応していきます。

## (9) 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において保育を実施する事業です。

### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量	126人	123人	123人	124人	122人
実績	95人	114人	111人	128人	(49人)
計画比	75.4%	92.7%	90.2%	103.2%	(40.2%)

\*令和元年度は9月30日実績

### ■計画

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		128人	120人	113人	108人	103人
確保 方策	施設数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	提供量合計	140人	140人	140人	140人	140人

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

延長保育事業の利用者数は微増傾向にあり、平成30年度は見込み量を上回りました。

今後は、対象児童数の減少が見込まれるため、延長保育事業の利用者数も減少していくと考えます。

また、現在6園ある私立保育園のうち、2園が認定こども園への移行を検討していますが、今後ともニーズに確実に対応するための体制を確保していきます。

## (10) 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期で、集団保育が困難な子どもを専用スペース等で一時的に預かり、保育および看護ケアをします。

見附市では現在、病後児保育のみ実施しています。

### ■実績（病後児保育）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見込み量		495人日	478人日	477人日	480人日	475人日
実績		178人日	215人日	242人日	204人日	113人日
実績	利用数	178人日	215人日	242人日	204人日	113人日
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
計画比		36.0%	45.0%	50.7%	42.5%	—

\* 令和元年度は10月1日実績のため計画比は省略

### ■計画（病後児保育）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込み量		259人日	242人日	216人日	213人日	208人日
確保 方策	施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	提供量合計	1,560人日	1,560人日	1,560人日	1,560人日	1,560人日

### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

病後児保育室の定員は6名となっており、量の見込みに応じた受け入れについては可能と考えます。

見附市では、平成26年5月から病後児保育室を開設しており、現状の定員(6人)ですべての申し込みに対して受け入れすることができました。

ニーズ調査では、子どもの病気・ケガで通常の事業が利用できなかったときに、父親または母親が休んで対応したうちの約30%が「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」としています。

利用しやすい体制の整備に努めるとともに、今後も保護者のニーズに対応できるよう病児・病後児保育事業全体のあり方について検討していきます。

### (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や長期休みにおいて、小学校の余裕教室や公民館等の施設を利用し、指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

#### ■実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
<b>見込み量</b>	<b>365人</b>	<b>375人</b>	<b>367人</b>	<b>358人</b>	<b>352人</b>
低学年	283人	289人	277人	271人	261人
高学年	82人	86人	90人	87人	91人
<b>実績</b>	<b>317人</b>	<b>385人</b>	<b>398人</b>	<b>383人</b>	<b>441人</b>
1年生	105人	133人	129人	133人	157人
2年生	89人	101人	121人	125人	137人
3年生	84人	86人	84人	77人	101人
4年生	29人	45人	45人	30人	31人
5年生	9人	15人	13人	15人	9人
6年生	1人	5人	6人	3人	6人
計画比	86.8%	102.7%	108.4%	107.0%	125.3%

#### ■計画

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
<b>見込み量</b>	<b>381人</b>	<b>391人</b>	<b>387人</b>	<b>376人</b>	<b>359人</b>
1年生	113人	133人	122人	111人	110人
2年生	132人	112人	131人	120人	109人
3年生	84人	96人	81人	95人	88人
4年生	32人	31人	35人	30人	35人
5年生	15人	13人	13人	15人	12人
6年生	5人	6人	5人	5人	5人
確保 方策	施設数	10か所	10か所	10か所	10か所
	提供量合計	441人	441人	441人	441人

#### ■評価および今後の提供体制と確保の考え方

放課後児童クラブの登録者数の増加を受け、平成30年4月に名木野小学校区に豊愛NRC、平成30年12月、見附小学校内に新しい放課後児童クラブ「第二あすなろ児童クラブ」を開設しました。

今後も保護者のニーズに柔軟に対応するとともに、事業の充実を図ります。

また、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、学校の余裕教室を活用した放課後子どもクラブの整備等、検討していきます。

## **(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている

①食事の提供に要する費用（新制度未移行幼稚園に限る）

②日用品、文房具等の購入に要する費用等について

低所得者世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

今後、対象者数や実際に負担する実費徴収する額等を調査し、事業の効果等を勘案したうえで事業実施について検討していきます。

## **(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

新規参入施設等の事前協議を受け、相談、助言などを行い、参入者の施設経営実績等から事業実施の必要性を総合的に検討します。

## 4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

### (1) 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

乳児期から小学校就学前までの一貫した教育・保育や発達連続性を考慮するとともに、小学校への円滑な接続を図っていくことが重要であることから、見附市として、幼稚園、保育園、認定こども園などの施設形態の違いを踏まえたうえで、それぞれの施設において教育・保育・子育て支援の提供が総合的かつ一体的に図られるよう、施設・事業者の創意工夫を生かした運営を促進していきます。

そのうえで、認定こども園については、幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、適切に普及・促進を図っていきます。

### (2) 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

産休または育児休業明けの希望する時期に、希望する保護者が教育・保育事業を利用できる環境を整備します。また、産休中、育児休業中の保護者に情報提供を行うとともに、相談支援の充実を図ります。

#### ・利用者支援事業による相談支援

利用者支援事業を活用し、各家庭の実情に応じた教育・保育の紹介等を行うことにより、円滑な事業利用へとつなげます。

#### ・地域子育て支援センターでの情報提供

身近な地域子育て支援センターにおいて教育・保育施設等の情報提供や相談支援を推進します。

#### ・新生児訪問時での情報提供

新生児訪問事業で家庭を訪問した際、教育・保育施設等の情報提供や相談支援に応じます。

### (3) 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続について

一人ひとりの子どもの成長過程における様々な特性の理解のもと、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校関係者が連携して子どもを日々見守りながら、成長への望ましい支援の橋渡しを継続します。

### (4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を考慮しつつ、公正かつ適正な支給を担保できる給付を行います。保護者の利便性向上等を図るための給付の方法や事務手続きの変更について検討するとともに、制度や申請手続きについての周知に努めます。

## 第5章 子ども・子育て支援関連施策の展開

### ●基本目標 1●

### 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

#### (1) 教育・保育の充実と質の向上

すべての子どもの健やかな育ちを推進していくために、保護者の就労や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育を受けられる環境づくりに取り組みます。

幼稚園・保育園・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実を図るため、保育士研修などに取り組むとともに、幼児教育アドバイザーの配置に向けた検討を進めます。

- 保育士研修の実施
- すくすく園児応援事業
- 放課後児童クラブ指導員の研修会の実施
- 図書館での児童の読書活動の推進（お話し会）
- スクールカウンセラー配置事業 等

#### (2) 親子で遊び学べる場の提供

子育て家庭が親子で参加して遊び学べる場や機会を提供することにより、日常ではなかなかできない体験や学習を通して、子どもの心身の健やかな成長と親子の絆の深化を図ります。

また、子育てに関する相談や同世代・異世代との交流を通して子育てに対する不安や孤立感の解消を図ります。

- 子育て支援センター（きらきらマミー）におけるイベントの開催  
（親子運動あそび・イクメン講座「パパと遊ぼう！」・子どもの食事相談など）
- 親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」
- 児童遊園等整備事業
- ほっと♡カフェ with 子育てマイスター 等

### (3) 人間性・社会性を育む体験活動の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。多世代との交流や地域の文化に触れることで人間性・社会性を育む体験活動を推進します。

ボランティアや協力企業など地域の資源を活用し、地域ぐるみの取り組みとして子育てを支援していきます。

- わくわく体験塾
- 保育園訪問・高齢者施設訪問 等

### (4) 家庭や地域の教育力の向上

出生数の低下や核家族化の進行などにより、子どもと接する機会が少なくなってきた現状を踏まえ、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての自覚と責任を高める取り組みを進めます。

また、誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支え、笑顔があふれるまちづくりをめざす意識の醸成を図ります。

- 学校支援ボランティアの育成
- マタニティ・ブックスタート、ブックスタート、ブックステップ
- 子育て支援講座（パパママ学級など）
- 交通安全教育指導者の育成
- 学習人材バンク、まちづくり百科の周知・拡充 等

### (5) 子育て家庭への経済的支援の推進

計画策定にあたって行ったニーズ調査において、育児休業取得後に希望より早く職場に復帰した理由について「経済的な理由で早く復帰する必要があったため」という回答が、母親・父親ともに最も高かったこと、また、子育てに対する気持ちについての設問で、「子どもが小さいうちは家庭で育てたいが、経済的に難しいので子どもを預けて勤めにでたい」が49.3%と最も高かったことから、子育てについては経済的な負担も大きいことがわかります。

子育て家庭に対し、経済的な負担を軽減する支援を推進します。

- 子育て応援カード・コミュニティバス専用カードの交付
- 児童手当
- 子ども医療費助成・インフルエンザ予防接種の助成
- 学校給食費の補助
- 奨学金制度の充実
- 紙おむつ用ごみ袋の交付 等

## ●基本目標 2●

### 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

#### (1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

安全で快適な妊娠、出産環境を確保するため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援体制の充実をめざします。

健康面の医療的支援だけでなく、不安や疑問の解消、発達気になる子どもへの早期支援など、助産師、発達支援相談員、保育士、認定心理士、言語聴覚士、保健師などの専門スタッフによる総合的支援を推進します。

- ネウボラみつけ（見附市保健福祉センター）
- 不妊治療費助成・不育症治療費助成
- 妊婦健康診査料助成・妊産婦医療費助成・妊婦歯科健診
- 妊婦訪問 等

#### (2) 子どもや母親の健康の確保

子どもが健やかに生まれ、成長していくためには、子どもの健康のみならず、その母親も健康であることが大切です。

成長の様々な過程の中で、各種健康診査、健康教育や保健指導、相談体制の充実等を図り、母親ならびに乳幼児の健康の確保と、子どもが健やかに育つ環境の整備を推進します。

- 新生児・産婦訪問（助産師）
- こんにちは赤ちゃん訪問（母子保健推進員：ひまわりさん）
- 訪問型産後ケア（看護型・ヘルパー型）助成・通所型産後ケア
- 4か月健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査
- 離乳食教室
- 乳児一般健康診査
- 2歳児歯科健診
- 就学時健康診断
- 休日在宅当番医 等

### (3) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が負担や不安を抱えたまま孤立してしまうことが懸念されています。

子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感することができるよう、保護者の気持ちを受け止め寄り添う相談体制を充実させるとともに、必要なサービスが必要な方に利用してもらえよう、適切な情報提供に努めます。

- みつけ子育てガイドの配布
- 子育て支援サイト「スマイルみつけ」・子育て応援メール「スマイル」
- 子育て安心はがき
- ほっと♡カフェ with 子育てマイスター（再掲）
- 7～8 か月児すくすく相談会
- 発達相談
- 子育て支援センター（きらきらマミー） 等

### (4) 安心して外出できる環境の整備

小さな子ども連れでも気兼ねなく安心して外出できるよう、ハード面、ソフト面のどちらにおいてもバリアフリーとなるユニバーサルデザインのまちづくりをめざして環境を整備するとともに、親子が気軽に立ち寄り利用することができる施設の拡充を図ります。

- おもいやり駐車場制度
- 赤ちゃんの駅登録施設の拡充
- 除雪対策（歩道除雪） 等

## ●基本目標 3●

### 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

#### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

少子化や核家族化の進展、または地域における人間関係の希薄化により、地域と子育てのつながりは弱くなっており、子育てに不安や負担を感じながらも、社会から孤立している子育て家庭は少なくありません。

家庭と地域が一体となって子育てを支援する拠点としての子育て支援センターの機能を強化し、多様なニーズに対応していきます。

- きらきらマミー・ネーブル
- きらきらマミー・今町
- きらきらマミー・新町
- 出張！子育て支援センター 等

#### (2) 子育て支援のネットワークづくり

子育てに関するニーズの複雑化や多様化が進んでおり、また子育てに関する不安や悩みを抱える家庭や、子育て支援を必要としている家庭が増加している中、子育てを支える地域のネットワークづくりが一層重要となっています。

地域で子育てに関する活動を行う市民活動団体や民間事業者、民生委員・児童委員や地域に貢献している高齢者など、様々な社会資源や各種の公共施設を十分かつ効果的に活用し、学校、地域、職域等のあらゆる立場の人が、地域住民としてともに子どもの健やかな成長を応援するという支えあいの環境づくりを推進します。

- 子育てマイスターの育成
- 母子保健推進員（ひまわりさん）養成講座
- ファミリー・サポート・センター 等

### (3) 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

子ども・子育て支援は、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象とするものです。子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援をします。また、虐待や父母の精神的疾患、生活困窮等、特に配慮を必要とする子どもと子育て家庭に十分な対応が行えるよう、家庭的な養護、自立支援策の強化という観点も踏まえ、総合的支援に努めます。

その他、近年増加している日本語でのコミュニケーションが難しい家庭への支援についての取り組みを検討します。

- 初期療育「つぼみ」・療育教室「のびのび」
- ことばの相談室「すこやか」
- つくし会
- 養育医療費給付制度
- 就学援助制度
- すくすく園児応援チーム
- かがやきファイル
- 教育相談窓口「わたぼうし」
- 通級指導教室
- 親の会の紹介（見附市手をつなぐ育成会・見附市自閉症親の会「メロディー」）
- 育成医療・小児慢性特定疾病医療費・精神通院医療（自立支援医療）
- 見附市精神障害者医療費助成・重度心身障害者医療費助成
- 特別児童扶養手当・児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- ひとり親家庭等医療費助成
- 自立支援教育訓練給付費・高等職業訓練促進給付金
- 就労自立促進事業
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 見附市母子福祉会「かるがも会」 等

## (4) 子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、学校や幼稚園・保育園等が開催する交通安全教室などの活動を支援し、地域や関係団体との協働による交通安全指導を促進するほか、広報活動や各種啓発活動を推進します。また、犯罪等に関する情報の提供、防犯講習の実施、子どもの見守り活動の支援など、子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関等と連携した活動を推進します。

通学路など、安全を確保するための環境整備に取り組みます。

- 見附市通学路交通安全プログラム
- 交通安全教室の開催
- 交通安全街頭指導所
- 防犯訓練の実施
- 青色防犯パトロール活動
- 防犯灯の新設・更新補助制度 等

### ●基本目標 4●

## ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

### (1) 多様な教育・保育環境の整備

世帯構成や就労形態の多様化により、共働き世帯が増加する中、仕事と家庭生活の両立を社会全体で支援していくことが必要です。

市民一人ひとりが仕事上の責務を果たしながらも、家庭や地域生活などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方の選択や実現ができるよう、多様化しているニーズに対応した教育・保育環境の整備を進め、仕事と生活の調和の実現を支援します。

- 一時保育・乳幼児の一時預かり
- 延長保育・土曜日保育
- 病後児保育室「にじ」

### (2) 育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保

小学校就学前児童の保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に認定こども園、幼稚園、保育園等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行うとともに、ニーズ調査結果を基に設定した教育・保育の量の見込みを踏まえ、計画的な認定こども園、幼稚園、保育園等の整備を推進します

- 子育て支援サイト「スマイルみっけ」・子育て応援メール「スマイル」(再掲)
- 乳児保育 等

### (3) 子育てしやすい雇用環境の整備

企業においては、育児休業や短時間勤務制度など仕事と子育ての両立を図るための勤務環境を整えることが定められていますが、「取得しにくい職場の雰囲気」や経済的理由などにより、実際に制度が利用されていない場合も少なくありません。父親も母親もともに子育てに積極的に参加できるように、働き方の見直しを含めて、企業や個人へワーク・ライフ・バランスを働きかけていきます。

- 新潟県ハッピー・パートナー企業の周知
- HP や広報見附による啓発 等

### (4) 男女共同参画による子育ての推進

計画策定にあたって行ったニーズ調査において、結婚や妊娠、出産などを機に離職する女性が多いこと、また、家庭内での役割分担として、育児や子どもの教育を担っているのは主に女性であることが明らかになっています。共働き世帯においても同じ傾向がみられることから、仕事と子育てを両立する負担が女性に大きくかかっている状況となっています。

そのような負担を緩和し、安心して子育てができるよう、様々なニーズに対応した子育て支援サービスを充実させるとともに、男性の子育て参画を促進し、また、地域で子育てを支えあう子育て支援体制づくりに取り組みます。

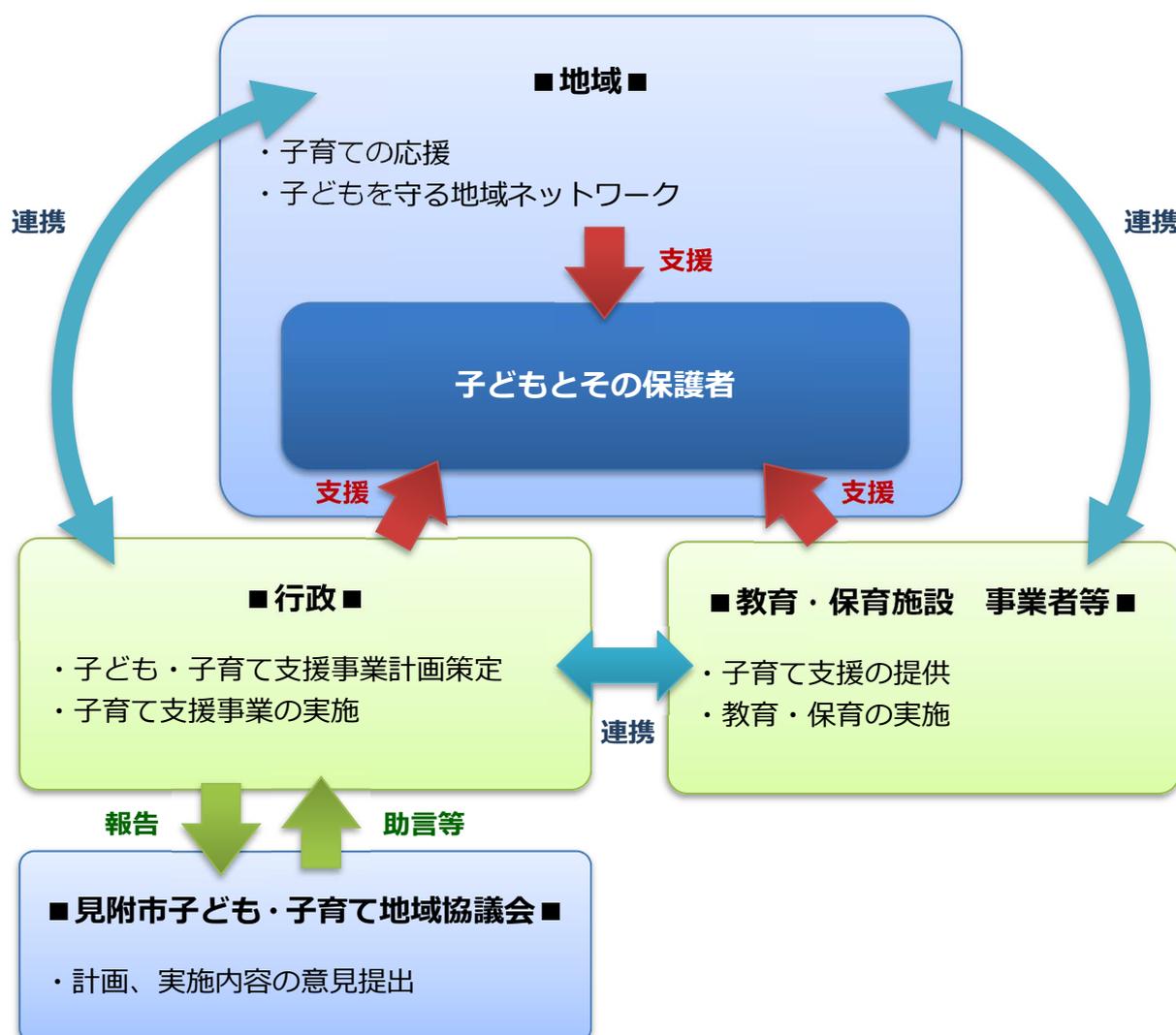
- 父子手帳のダウンロード
- イクメン講座「パパと遊ぼう！」(再掲)
- パパママ学級(再掲) 等

## 第6章 計画の推進体制

### 1 計画の推進体制

計画を着実に推進していくためには、庁内の推進体制や市民、地域、団体等との協働体制のなかで施策・事業を実践していくことはもちろん、その進捗状況を定期的に評価・点検し、結果を今後の事業実施に反映していくことが大切です。

子どもとその保護者を支援するために、地域、行政、教育・保育施設事業者等がそれぞれの役割を担い、連携し一体となって子育て支援を推進していきます。



## （1）地域や関係団体等との連携

子どもの健やかな成長を支援していくため、市内の関連する部局との連携を強化することで全庁的な推進体制を整備し、総合的かつ効果的に施策を推進します。

さらに、行政だけでなく、市民、教育・保育をはじめとした事業関係者、市民活動団体、地域団体、企業などとの連携により子育て支援を進めていきます。

また、地域全体で子育てを支援する環境を整備していくため、計画の内容についてホームページや広報等により周知・啓発を行います。

## （2）広域調整や県との連携

幼稚園や病児・病後児保育などにより、広域的な供給体制や基盤整備が必要な場合、または障がいのある子どもや要保護児童への対応など、専門的な支援を必要とする場合については、周辺市町や県との連携・調整を図ります。

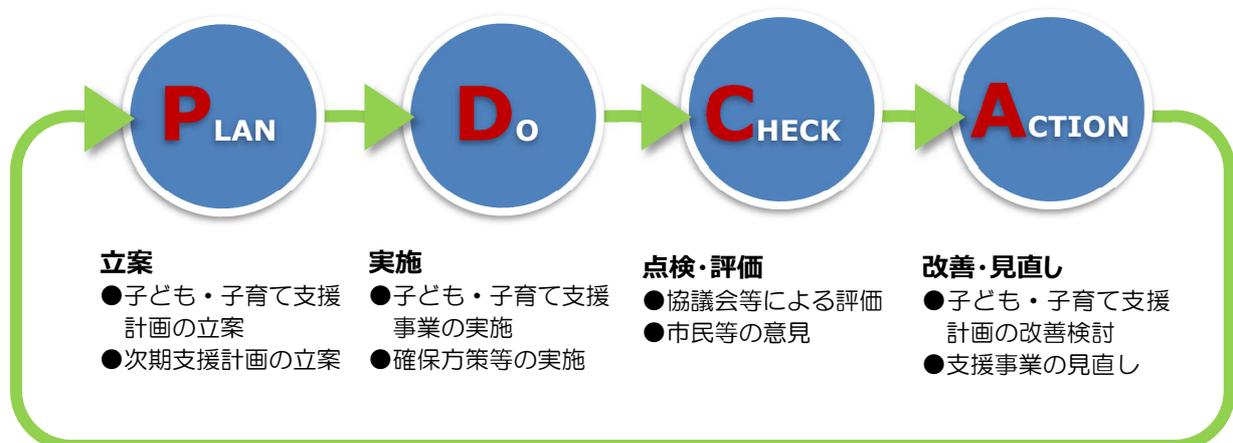
また、幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員、子育て支援員等の資質向上にかかる研修や、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策、障がい児施策など、専門的な知識や技術を要する施策については、国や県等との連携により、さらに充実した取り組みを進めます。

## 2 計画の進捗管理・評価

計画は、定期的に進捗状況を確認し、評価を行い、次年度以降の取り組みに反映させていくことが重要です。

そのため、年度ごとに計画の進捗状況を取りまとめ、その結果や課題等について「見附市子ども・子育て地域協議会」に諮り、意見・提案をいただきながら、PDCA サイクルの考え方に基づく仕組みを構築します。

### ■PDCA サイクル



## 資料編

## 1 見附市子ども・子育て地域協議会委員名簿

(敬称略)

番号	区 分	団 体 名	役職名等	委 員 名
1	学識経験者	—	元公立保育園園長	鈴木 恵子
2	私立幼稚園・認定こども園 代表	認定こども園 今町天使幼稚園	園 長	北 澤 潔
3	私立保育園代表	ちごし保育園	園 長	星 義 英
4	公立保育園代表	桜保育園	園 長	藤 田 直 子
5	市民委員	—	公募委員	長谷川 小百合
6	市民委員	—	公募委員	五十嵐 一美
7	行政	教育総務課	部長兼課長	森 澤 亜 土
8	行政	こども課	課 長	大 野 務